

試行自己評価

自己評価書

平成21年1月

鳴門教育大学

目 次

対象教職大学院の現況及び特徴	1
目的	2
章ごとの自己評価	
第1章 基準1：設立の理念と目的	3
第2章 基準2：入学者選抜等	8
第3章 基準3：教育の課程と方法	10
第4章 基準4：教育の成果・評価	29
第5章 基準5：学生の支援体制	33
第6章 基準6：教員組織等	39
第7章 基準7：施設・設備等の教育環境	49
第8章 基準8：管理運営等（含む，情報公開）	50
第9章 基準9：教育の質の向上と改善	56

対象教職大学院の現況及び特徴

1 現況

(1)教職大学院(研究科・専攻)名 鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻

(2)所在地 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748

(3)学生数及び教員数(平成20年5月1日現在)

学生数 36人

教員数 専任教員22人(うち実務家教員10人,みなし専任1人を含む。)

[内訳:教授8人,准教授11人,講師2人,助教1人]

2 特徴

教職大学院の特徴としては、幅広い視点とたしかな理論、豊かな実践力をもつ教員を「确实」に育成するため、次のような教育内容、指導体制を整えている。

現職教員学生、学部新卒学生、それぞれのキャリアに応じたきめ細かい教育を実施

主として現職教員を対象とする「学校・学級経営コース」、「学校臨床実践コース」、「授業実践・カリキュラム開発コース」の3コースと、優れた新人教員を養成するための「教員養成特別コース」の計4コースを設置している。

授業の中では、現職教員学生と学部新卒学生とが、教職の基盤的な領域について、理論と実践に関して共通に学習し、相互に学び合い理解を深化させる「共通科目」と、それぞれのコースごとにさらに理論と実践の両面にわたり専門性を深める「コース別選択科目」、「実習科目」を配置している。

このカリキュラムによって、現職教員学生と学部新卒学生の学び合いを実現するとともに、それぞれのキャリアに応じて、必要とされる教育内容を确实に提供する。

学校側と連携しながら、学校の教育活動と学校経営の改善を連動させた教育を実施

教職大学院におけるカリキュラムの特色としては、実習科目が設置されていることである。これは学部の教育実習とは異なり、学校側と本学が協働しつつ、学校の教育活動や学校経営等の改善に連動していく教育を実現することをねらいとして実習科目を設定している。

実践と理論、それぞれの専門性を确实に学べるスタッフの配置

実務家教員と研究者教員をバランスよく配置し、実務家教員は、単に実務の経験が一定年数あるだけでなく、教員や学校に対する指導経験の豊富な教員や実践的研究に優れた実績を有する教員を配置している。また、研究者教員は、学校経営、学級経営、授業研究、カリキュラム開発、教育相談、生徒指導等の領域で、学校現場の教員との共同研究や、学校をフィールドとする実践研究を行うなど、実践に深く関わる研究を行ってきた者を配置している。

これらの教員がチームワークを発揮して指導を行い、授業では実務家教員と研究者教員のチーム・ティーチング方式を多くの授業で実施することにより、実践と理論のそれぞれの立場からの考え方や知識を提供することができる。さらに、各大学院生に対する実習等の個別の指導も、実務家教員と研究者教員がペアとなって指導を行う体制をとっている。

目的

【本学の目的】

本学は、昭和 46 年 6 月「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」(中央教育審議会)の答申及び昭和 49 年 5 月「教員のための新しい大学・大学院構想」(新構想の教員養成大学等に関する調査会)の報告を基に設立された新しい教員養成大学である。本学の目的は、「創設の趣旨・目的」を踏まえ学則第 1 条において、「本学は、学校教育にかかる諸科学の理論的及び実践的研究を総合的に推進するとともに、豊かな教養を培い、人間性に対する多面的な理解と深い人間愛とに支えられた教育者としての使命感をもつ有為な教員を育成し、もって教育、学術及び文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

【大学院の目的】

本学の大学院の目的は、学則第 57 条において、「広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培い、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進することを目的とする。」と定めている。

【教職大学院設置の目的】

本学は、これまでの既設の大学院修士課程での経験と実績を生かしながら、それとは別組織としての教職大学院を設置し、高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を養成することに取り組むこととした。この新しい教員養成・研修の組織によって、学校教育活動における指導的立場と担い、学校経営に寄与することのできるスクールリーダーの養成と、実践的対応力にすぐれ学校の課題解決に貢献できる新人教員を養成し、教育現場の諸課題に応えられるようにする。学校教育研究科に新たに設置する教職大学院は、現職派遣教員と、教職を強く志望する者で教員免許状(小学校)を有する学部卒業者を対象とし、実務家教員との協働で、教育の現代的課題や学校現場の学習指導に総合的に対応できる高度な専門性と実践的指導力を持った「高度専門職業人」としての教員を養成する。

【養成する人材像】

本学の教職大学院では、一定の教職経験を有する現職教員学生を対象に「学校や地域において指導的役割を遂行できるスクールリーダー教員」及び学部新卒学生(学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者)を対象に「幅広い実践的対応力・展開力に優れた新人教員」の養成を行う。

現職教員学生に関しては、教員のキャリア形成を考慮して、以下の 3 タイプの教員養成を行う。

学校経営において中核的な役割を担う教員の養成

生徒指導・教育相談に関する専門的知識をもつリーダー教員の養成

授業実践・カリキュラム開発に関する専門的知識をもつリーダー教員の養成

また、学部新卒学生に関しては、多様な児童の実態を理解し、適切に対応できる資質能力、授業を構想・展開・省察しうる資質能力、学級集団を適切に形成・運営する資質能力を備え、意欲的に教職に取り組むことができる教員を養成する。

章ごとの自己評価

第1章 基準1：設立の理念と目的

1 基準ごとの分析

基準 当該教職大学院の理念・目的が法令（大学院設置基準第1条の2，等）に基づいて明確に定められ、人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。

【基準に係る状況】

大学院の目的は、学則第57条（貼付資料1-1- ）で次のとおり定めている。

以上より、学則第57条に定めた目的は、学校教育法第99条第1項に規定された大学院の目的から外れるものではない。

資料1-1- 「国立大学法人鳴門教育大学学則（抜粋）」

第3章 大学院 第1節 目的

（目的）

第57条 本学大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培い、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進することを目的とする。

（出典 国立大学法人鳴門教育大学学則）

参照 URL <http://www.naruto-u.ac.jp/kisoku/img/01gakusoku/101.pdf>

また、教職大学院の理念・目的は、「履修の手引（専門職学位課程）」（別添資料1-1- ）及び大学のウェブページ（創設の趣旨・目的）においても示している（貼付資料1-1- ）。

以上より、本学の教職大学院の理念・目的は、学校教育法第99条第2項に規定された専門職大学院の目的、専門職大学院設置基準第2条に規定された教職大学院の目的に適っている。

資料1-1- 「創設の趣旨・目的」

The screenshot shows the website for Naruto University of Education. The main heading is '創設の趣旨・目的' (Purpose of Establishment). The text describes the university's mission as a 'University for Teachers' and details the goals of the Faculty of Education, Graduate School of Education Research, and the specialized program in Advanced School Education Practice. It mentions the university's founding in 1966 and its commitment to research and education for teachers.

（出典 国立大学法人鳴門教育大学ウェブページ 大学概要）

参照 URL <http://www.naruto-u.ac.jp/kisoku/img/01gakusoku/101.pdf>

基準 研究科又は専攻ごとの教育研究上の理念・目的が学則等に定められ、専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるよう適切な配慮がなされていること。

【基準に係る状況】

教職大学院には、主として現職教員を対象とする「学校・学級経営コース」、「学校臨床実践コース」、「授業実践・カリキュラム開発コース」の3コースと、優れた新人教員を養成するための「教員養成特別コース」の計4コースを設置しており、教育研究上の理念・目的を次のように定めている（貼付資料1-2- ）。

資料1-2- 「大学院学校教育研究科（専門職学位課程）の専攻・コースの目的」

3 大学院学校教育研究科（専門職学位課程）の専攻・コースの目的

大学院学校教育研究科（専門職学位課程）には、高度学校教育実践専攻及び次のコースが設置されています。

高度学校教育実践専攻では、幅広い視点からの問題分析力・対応力・解決力を有し、学校や地域で指導力を発揮できる教員及び実践的対応力に優れた新人教員を養成することを目的としています。各コースの目的・特色及び入学定員等は、表のとおりです。 ()は入学定員

専攻	コース	目的・特色
高度 学校 教育 実践 専攻 (50)	学校・学級経営コース (10)	学校経営、教育行政、学校危機管理等に関する専門的・実践的な知識と技能を有し、学校組織の運営と改善、学校と家庭・地域との連携等を推進できる教員を養成します。 ○ 学校教育をめぐる様々な問題を、マイクロ(子ども集団)からマクロ(教育行政・政策)までの広い視点で把握できる力量形成を図ります。 ○ 学校経営・学級経営に関する院生の経験を説明できる理論的知識を習得するとともに、問題を分析し、解決するための方法論の習得をめざします。 ○ 講義だけの授業ではなく、具体的事例の分析を通じて、習得した理論の適用可能性等について検討するなど、実践志向の授業を行います。 ○ ティーム・ティーチング、小集団討論、グループワークなどの多様な授業方法により、学生が主体的に関与できるような授業展開を行います。 ○ 勤務校(院生の課題)について、実務家教員と研究者教員がペアとなり、院生を含めた三者で課題の分析、解決プログラムの検討と設計、プログラムの効果の検証などを行い、その経験を他の実践にも活かすことができる汎用性のある実習を行います。
	学校臨床実践コース (15)	児童生徒理解、対人関係、コミュニケーション等に関する専門的・実践的な知識と技能を有し、生徒指導・教育相談の分野において学校の指導体制の改善を含めて、学校及び地域の学校群のリーダーとして活躍できる教員を養成します。 ○ 生徒指導のリーダー教員としての力量形成を図るため、解決や支援の方向を見通すことができる見立て力や人的・物的環境調整ができるマネジメント力等、実践的応用力を要請するカリキュラム構成です。 ○ 生徒指導に関わる実践的応用力を養成するため、事例研究を柱にグループワークやロールプレイ、フィールドワークといった効果的、効率的に学習できる授業方法を取り入れています。 ○ 一つの授業科目を実務家教員と研究者教員によるティーム・ティーチングや全教員参加によって授業展開するといった教員と学生の協働授業形態をとっています。 ○ 学校現場でのニーズに対応した実習を念頭におき、実習先での事例検討会を柱に実習を展開させることにより、生徒指導の実践的応用力を養成します。
	授業実践・カリキュラム開発コース (15)	カリキュラム、授業構成・実践、学習評価等について専門的・実践的な知識と技能を有し、授業実践・カリキュラム開発のリーダーとして、授業研究、校内研修、教育委員会における研修等で指導的な役割を担える教員を養成します。 ○ 授業実践における学習者への深い理解とそれに基づく高度な指導技術の習得をめざし、授業の基礎理論からその実践的展開までを包括する科目群が用意されています。 ○ カリキュラムや教材の開発・評価に関する理論と技術を、学校の教育目標、児童生徒や地域の特性等に応じて活用できる実践力を養成します。 ○ 授業実践やカリキュラムに関する個人の力量形成だけでなく、それらに関わる学校全体での取り組みや研究の推進に向けて必要な、教員間の協働体制の構築、研修の企画・運営等に関する資質能力を育成します。 ○ 実習では、各実習校が抱える授業やカリキュラムに関する課題を反映したテーマを設定し、その課題解決に向けて、大学院生、各学校教員、大学教員が協働して取り組みます。 ○ ワークショップやシミュレーション、事例分析等を積極的に取り入れ、実践との結びつきを重視した授業を行います。
	教員養成特別コース (10)	多様な児童の実態を理解し、適切に対応しうる資質能力、授業を構想・展開・省察しうる資質能力、学級集団を適切に形成・運営する資質能力を備え、意欲的に教職に取り組むことができる新人教員を養成します。 ○ 実践的対応力を持つ教員として不可欠な児童理解力、授業構想・展開・評価力、学級経営力、協働力について、学校現場(連携協力校)の教員、大学教員が連携して指導します。 ○ 連携協力校に最長1年6ヵ月関わることにより、児童、学級経営に関して、連続的にとらえることができます。 ○ 実習科目と連動する演習科目が設定されており、実践での疑問について、丁寧な指導が受けられるとともに、実践の理論化をともに考えることができます。

(出典 平成20年度入学者用「履修の手引(専門職学位課程)」)

また、教職大学院の理念・目的は、既設の修士課程の理念・目的と明確に区別し、ウェブページに明記している（貼付資料1-1- : 3頁参照）。

教職大学院において養成する人材像については、「履修の手引（専門職学位課程）」において、次のように示している（貼付資料1-2- ）。

資料1-2- 「養成する人材像」

「本専攻においては、一定の教職経験を有する現職教員を対象に「学校や地域において指導的役割を遂行できるスクールリーダー教員」及び学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者を対象に「幅広い実践的対応力・展開力に優れた新任教員」の養成を行う。

スクールリーダーに関しては、教員のキャリア形成を考慮して、以下の3タイプの教員養成を行う。

学校経営において中核的な役割を担う教員の養成

生徒指導・教育相談に関する専門的知識をもつリーダー教員の養成

授業実践・カリキュラム開発に関する専門的知識をもつリーダー教員の養成

また、新任教員に関しては、多様な児童の実態を理解し、適切に対応できる資質能力、授業を構想・展開・省察しうる資質能力、学級集団を適切に形成・運営する資質能力を備え、意欲的に教職に取り組むことができる教員を養成する。」

（出典 平成20年度入学者用「履修の手引（専門職学位課程）」）

教職大学院の教育内容、指導体制の特色については、「履修の手引（専門職学位課程）」において、次のように示している（貼付資料1-2- ）。

資料1-2- 「教育内容、指導体制の特色」

現職教員、学卒学生、それぞれのキャリアに応じたきめ細かい教育

学校の教育活動や学校経営等の改善に連動した教育展開

実務家教員と研究者教員による協働指導体制

大学院学生の学修成果に関する総合的評価

（出典 平成20年度入学者用「履修の手引（専門職学位課程）」）

以上より、本学の教職大学院の教育研究上の理念・目的は、既設の修士課程の理念・目的と適切に区別し、それぞれの性格が明確になっており、専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるよう適切に配慮している。

基準 当該教職大学院の理念・目的が周知、公表されていること。

【基準に係る状況】

教職大学院の理念・目的については、ウェブページや「履修の手引」を通じて、全教職員・学生が常時、閲覧可能な状態にあり、さらに「鳴門教育大学概要」、「学生生活案内」、「鳴門教育大学教職大学院ガイドブック」、「学生募集要項」等の冊子を配付していることや、新入学生に対してはオリエンテーション等で説明を行っていることから、周知されている。

ウェブページにより、教職大学院の理念・目的を広く社会に公表するほか、大学院紹介ビデオの視聴も可能である（貼付資料1-3- ）また、「鳴門教育大学概要」、「鳴門教育大学教職大学院ガイドブック」等の冊子を、教育委員会や幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育研修センター等の教育機関に送付・配付し、周知に努めている。さらに、大学が企画する「授業公開・授業検討会」や「大学院説明会」等においてもこれらの資料等を通して周知している。

教職大学院の教育目標の達成状況の検証は、授業評価、「授業公開・授業検討会」の実施等を通じて行っている。また、「カリ

キュラム開発チーム会議」を開催し、教育委員会や連携協力校関係者等からの意見を踏まえて、教育内容及び教育方法等の改善を図っている。

教職大学院の学生の学修成果に関する総括的評価について、「履修の手引」には次のように示しており（貼付資料1-3- ）、大学と教育委員会、連携協力校等とが連携し、学修成果のプレゼンテーションを通じて、達成状況を検証することとしている。

以上より、教職大学院の理念・目的は、学内外に周知しており、また、教育目標の達成状況については適切に検証することとしている。

貼付資料1-3- 「鳴門教育大学大学院紹介ビデオ」

鳴門教育大学大学院紹介ビデオ

鳴門教育大学大学院紹介ビデオ

本学では、大学院の教育課程等を次のようなビデオで紹介しています。ご覧になりたい部分をクリックしてください。

- 大学の概要(約4分)
 - テーマは「新たな出会いへの誘い」
 - 「現代の教育課題」、「創設の趣旨目的」、「教育の一番礼所(本学のキャッチフレーズ)」を紹介しています。
- 特色ある分野・制度の紹介(約3分)
 - 次の4つの特色ある分野・制度を紹介しています。
 - ・長期履修学生制度についてー大学院で学び教員免許状取得を希望される方へー
 - ・特別支援教育専攻「特別支援教育コーディネーター養成分野」について
 - ・言語系コース(国語)「日本語教育分野」について
 - ・国際教育協力コース「シニア教育協力専門家養成分野」について
- 在学生・修了生のインタビュー(約3分)
 - 在学生・修了生(6人)のインタビューです。
- 教育施設の紹介(約3分)
 - 大学の特色ある教育施設を紹介しています。
- 大学の周辺(約6分)
 - 大学の周辺について、大学の所在地、自然環境、文化、社会環境、交通の案内などについて、コンパウトで紹介しています。

ビデオをご覧いただくには、Windows Media Playerが必要です。
Windows Media Playerのダウンロードはこちらのサイトです。

専攻	コース
人間教育専攻	人間形成コース
	幼年発達支援コース
	現代教育課題総合コース
	臨床心理士養成コース
特別支援教育専攻	
教科・領域教育専攻	言語系コース(国語) (日本語教育分野を含む。)
	言語系コース(英語)
	社会系コース
	自然系コース(数学)
	自然系コース(理科)
	芸術系コース(音楽)
	芸術系コース(美術)
	生活・健康系コース(保健体育)
	生活・健康系コース(技術・工業・情報)
	生活・健康系コース(家庭)
国際教育協力コース	
高度学校教育実践専攻 右の4つのコースをまとめて紹介しています。(約9分)	学校・学校経営コース
	学校臨床実践コース
	授業実践・カリキュラム開発コース
	教員養成特別コース

(出典 鳴門教育大学ウェブサイト 広報・公開)

参照 URL http://www.naruto-u.ac.jp/01_soumu/0103_bunso/syukai_bideo.html

資料1-3 - 「大学院学生の学修成果に関する総括的評価」

「修士課程では、修士論文により学修成果を判定するが、本専攻では修士論文に代えて、大学院学生の実践力育成の観点から、学修成果の総括的評価を行う。2年間の学修を総括したものととして、学校改善等の分析・プランニング、生徒指導等の実践、カリキュラム開発等の成果をまとめ、本学教員、教育委員会、連携協力校等の関係者のもと、プレゼンテーションを実施する。これにより、大学院の学修成果を本専攻と教育委員会及び連携協力校等が共同で確認し、本専攻における教育内容の質と水準を担保する。」

(出典 平成20年度入学者用「履修の手引(専門職学位課程)」)

2 「長所として特記すべき事項」

該当無し。

第2章 基準2：入学者選抜等

1 基準ごとの分析

基準 人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、適切な学生の受入が実施されていること。

【基準に係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関しては、次のとおり明確に定めている（貼付資料2-1- ）。

資料2-1- 「平成20年度第6回大学院学校教育研究科入学試験委員会資料」

受け入れ方針（アドミッションポリシー）

学校教育研究科（修士課程）においては、広い視野に立って精深な学識を受け、学校教育に関する諸科学の総合的、専門的研究をとおして、その理論と方法の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者となりうる能力を養い、初等中等教育教員としての高度の資質と力量の涵養を図ることを目的としています。

入学者の選抜にあたっては、

- ① 教育者として、子どもに対する愛情と使命感を持つ現職教員
- ② 教育に関する専門的知識を探究し、実践力をもった初等中等教員になることを志望する者を基本に選抜します。

また、教職大学院（専門職学位課程）「高度学校教育実践専攻」においては、幅広い視点からの問題分析力・対応力・解決力を有し、学校や地域で指導力を発揮できる教員を養成することとしています。

入学者の選抜にあたっては、

- ① 学校や地域において指導的役割を遂行できるリーダー教員となることを志向し、高度な実践力を修得しようとする者
- ② 学部段階で培われた教員としての資質能力の上に、優れた実践的対応力・展開力を有し、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員を志向する者を基本に選抜します。

（出典 平成20年度第6回大学院学校教育研究科入学試験委員会資料）

また、入学者選抜方法については、「専門職学位課程（教職大学院）」では、出願書類（実践研究希望調書、授業実践の記録等）と口述試験を採用している（別添資料2-1- ）。試験は、予め定められた審査基準及び採点基準に基づき実施し、その結果を原案として大学院入試委員会の議を経て研究科委員会に諮り、最終合否判定を行うこととしている。

以上より、教職大学院の入学者受入方針、審査基準及び採点基準を明確に定め、適切な学生の受入を実施している。

基準 教育理念及び目的に照らして、公平性、平等性、開放性が確保されていること。

【基準に係る状況】

出願時の提出書類の審査、筆記試験、口述試験を厳格に実施することにより、各コース、各履修形態等の選択に適った学習履歴や実務経験等を的確に判断している。

入学者の選抜は、大学院入試委員会の議を経て試験実施本部を設置し、試験監督員、試験実施担当者に対し事前の説明会を開催し、実施方法を周知徹底したうえでやっている。

以上より、入学者選抜については、公平性、平等性、開放性が確保されている。

基準 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【基準に係る状況】

教職大学院では、入学定員 50 名であるが、初年度入学者は 36 名(内現職教員 33 名)で、開学初年度は定員に達していない(貼付資料 2 - 3 -)。

現職教員を対象とするコースの定員割れの原因として、地方自治体の財政状況から、年々派遣される教員数が減少していることも考えられる。また、学部新卒者を対象とするコースについては、開学初年度のため、募集要項配布が 11 月以降となったことによる周知不足が考えられる。

以上より、次年度以降は積極的な広報活動を行うほか、現職教員を対象とするコースにおいては、教育委員会を訪問し教職大学院の目的や授業内容の説明、また、学部新卒者を対象とするコースについては、大学間連携を強化させることにより学生派遣を募るなど、早期から対応策を講じ、定員充足を図る方針である。

資料 2 - 3 - 「高度学校教育実践専攻(教職大学院)入学者選抜の概要」

高度学校教育実践専攻(教職大学院)入学者選抜の概要

専攻名	コース名等	募集人員	受験者数		受験者数	合格者数		合格者数	入学手続者数		入学者数	
			自県	他県		自県	他県		自県	他県		
高度学校教育実践専攻	学校・学級経営コース	現職教員 対象	10	10	4	14	10	4	14	10	4	14
	学校臨床実践コース		15	9	2	11	9	2	11	9	2	11
	授業実践・カリキュラム開発コース	学部卒対象	15	6	2	8	6	2	8	6	2	8
	教員養成特別コース		10		4	4		4	4		3	3
	計		50	25	12	37	25	12	37	25	11	36

(出典 教務課資料「高度学校教育実践専攻(教職大学院)入学者選抜の概要」)

2 「長所として特記すべき事項」

該当無し。

第3章 基準3：教育の課程と方法

1 基準ごとの分析

基準 教職大学院の制度ならびに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されており、教員組織、教育方法、授業形態等が、授与される学位名との関係において適切であること。

【基準に係る状況】

教職大学院では、学校や地域において指導的役割を遂行できるリーダー教員及び幅広い実践力に優れた新人教員を養成するため、次のとおり教育課程を編成している。

共通科目： 教育課程の編成・実施に関する領域、 教科等の実践的な指導方法に関する領域、 生徒指導、教育相談に関する領域、 学級経営、学校経営に関する領域、 学校教育と教員の在り方に関する領域、の5領域に加え、今日的な教育課題に対応するため その他の領域を設定している。それぞれの領域に関する開設科目は「共通科目一覧」（貼付資料3 - 1 - ）のとおりである。

コース別選択科目：現職教員学生対象の3コースについては、「学校経営・学級経営」、「授業実践・カリキュラム開発」、「生徒指導・教育相談」の分野を設け、リーダーとして活躍できる教員を確実に育成するため、当該分野ごとに8科目 18単位の専門科目を設定している。学部新卒学生対象の「教員養成特別コース」については、実践課題に幅広く対応できる資質を育成するため、学級経営、児童理解、教科指導等の領域に関する、理論的実践的な専門科目を8科目 16単位設定している。各専門科目は「コース別科目一覧」（貼付資料3 - 1 - ）のとおりである。

資料3 - 1 - 「共通科目一覧」

高度学校教育実践専攻（教職大学院）授業科目の概要

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			授業形態			専任教員配置					備考	
		必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
① 教育課程の編成及び実施に関する領域 カリキュラム編成の実際と課題	1	2						1	1					
	1・2	2						1						
② 教科等の実践的な指導方法に関する領域 授業実践の分析と改善 学習指導の構成と展開 学習評価の実際と課題	1	2						1	1					
	1	2						1	1					
	1	2						1	2					
	1	2						1	2					
③ 生徒指導及び教育相談に関する領域 生徒指導・教育相談に関するケースカンファレンス 子どもの内面理解に関する実践と課題	1・2	2							1					
	1	2						1	1	1				
	1	2						1	1	1				
④ 学級経営及び学校経営に関する領域 学級経営の実際と課題 学校経営の実際と課題	1	2						1	1					
	1・2	2						2	1					
⑤ 学校教育と教員の在り方に関する領域 教員の在り方に関する実践と課題	1	2							1					
⑥ その他の領域 乳幼児から児童期の発達支援と課題 軽度発達障害児への支援と課題 道徳教育の実際と課題	1・2		2											
	1・2		2											
	1・2		2					1						

その他の領域については、2科目4単位以上を修得すること。

(出典 教務課資料)

資料3 - 1 - 「コース別科目一覧」

高度学校教育実践専攻（教職大学院）授業科目の概要

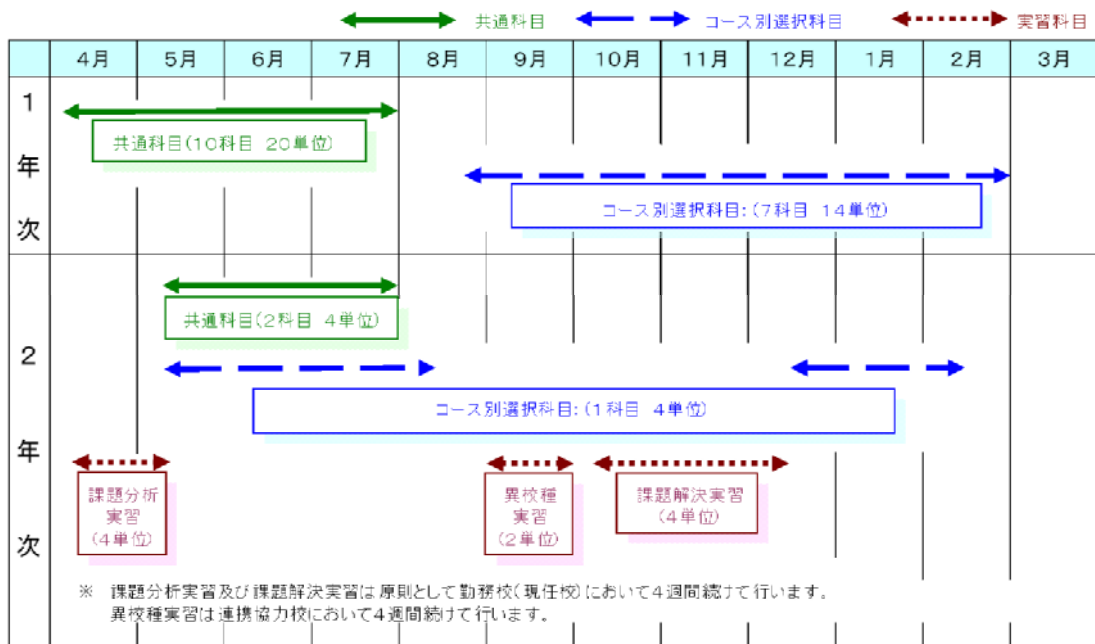
授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			授業形態			専任教員配置					備考			
		必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
学校・学級経営コース	学校組織の分析と開発	1		2			○	1	1					学校・学級経営コース、学校臨床実践コース、授業実践・カリキュラム開発コースにあつては、所属するコースの科目群から8科目18単位を修得する。教員養成特別コースにあつては、所属するコースの科目群から8科目16単位を修得すること。		
	家庭・地域との連携構築に関する事例研究	1		2			○	1	1							
	学校危機管理に関する事例研究	1		2				○	1	2						
	人材育成と校内研修	1		2				○	1	1		1				
	教育行政と学校教育	1		2				○	2							
	教育政策の動向と課題	1		2				○	1							
	学校プロジェクト事例演習（学校・学級経営）	1		2				○	3	2			1			
	実践課題探求（学校・学級経営）	2		4				○	3	2			1			
	エンカウンターグループ体験演習	1		2				○	1							
	学校カウンセリングの実践と課題	1		2				○		1						
	外部機関との連携に関する実際と課題	1		2				○		2						
	学校メンタルヘルス相談の実際と課題	1		2				○				1				
	生徒指導・教育相談の実際と課題	1		2				○				1				
	学校臨床実践事例研究	1		2				○	1	1	1					
	学校プロジェクト事例演習（学校臨床実践）	1		2				○	1	2	1					
	実践課題探求（学校臨床実践）	2		4				○	1	2	1					
授業実践・カリキュラム開発コース	学習者理解の実際と課題	1		2			○	1								
	学習者支援の実際と課題	1		2			○		1							
	カリキュラムの構成演習	1		2			○									
	教材教具の開発演習	1		2			○	2	1							
	学習者支援フィールドワーク	1		2			○		2							
	教師熟達フィールドワーク	1		2			○	1	1							
	学校プロジェクト事例演習（授業実践・カリキュラム開発）	1		2			○	3	3							
	実践課題探求（授業実践・カリキュラム開発）	2		4				3	3							
教員養成特別コース	授業に関わる実践的研究	1		2			○		1							
	教科外活動に関わる実践的研究	1		2			○		2							
	生徒指導・進路指導に関わる実践的研究	1		2			○		1	1						
	授業熟達実地演習	1		2			○			2						
	学級経営実地演習	1		2			○			2						
	児童理解実地演習	1		2			○			2						
	学級経営実践演習	2		2			○			2						
実践課題探求（教員養成特別）	2		2					5								

（出典 教務課資料）

専門科目：各コースは、それぞれ発達させるべき専門性にあわせ、専門科目を設定し、コースごとに「履修モデル」（貼付資料3-1- ）を設定している。履修に関しても、学生が必要な科目を適切に履修できるように編成している（貼付資料3-1- ）。

資料3-1- 「履修モデル」

■ 学校・学級経営コース、学校臨床実践コース、授業実践・カリキュラム開発コースの例



(出典 平成20年度教職大学院授業時間割表(前期))

資料3-1- 「時間割表(M1)」

[M1]平成20年度教職大学院授業時間割表(前期)

区分	月				火				水				金			
	授業科目名	教員名	教室	授業科目名	教員名	教室	授業科目名	教員名	教室	授業科目名	教員名	教室	授業科目名	教員名	教室	
6:00				401-003 学校カリキュラムの開発	村川 康司	B308				400-001 授業実践の分析と改善	小野瀬 香苗	B308	407-003 学習評価の実践と課題	川上 香西	B308	
1限				403-043 授業に関わる実践的研究	寺城 長直	B308										
10:30				403-043 教科外活動に関わる実践的研究	山口 木下	B308										
10:40										400-045 学級経営の実践と課題	久我 佐吉	セ107	407-003 子どもの内面理解に関する実践と課題	山下 未内	セ107	
12:10																
13:00	407-003 学習指導の構成と展開	寺村 美津	B308	407-003 学校経営の実践と課題	大西 佑石	B308							407-003 生徒指導・教養施設に関するケースカンファレンス(11週間+4時間(集中))	井上(和) 葉穂香	B308	
3限				402-003 生徒指導・進路指導に関わる実践的研究	定上 悠久保	B308										
14:30																
14:40	407-003 カリキュラム構成の実践と課題	美瀬 村川	B308	407-003 教員の在り方に関する実践と課題	三宅 肇	B308										
4限																
16:10																
16:20																
6限																
17:30																

共通科目
 コース別選択科目(教員養成特別)

(出典 平成20年度教職大学院授業時間割表(前期))

また、一人ひとりの学習プロセスを把握するため、各コースの全ての学生に「リフレクションシート(学習ポートフォリオ)」や「Weekly Report」の提出を求め、それにより、課題を抱える学生を把握し、コースの専任教員を中心に支援を行うシステムを構築している(貼付資料3-1-、3-1-)。

教職大学院には、授業の改善をねらいとした「教職大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会」(以下、「FD委員会」)を設置している(貼付資料3-1-)。全授業科目で実施している「大学院生による授業評価アンケート」の結果を受けて、授業担当者が報告書を作成し、さらに「FD委員会」で分析し、授業の改善に努めている(別添資料3-1-、3-1-)。

教育課程の編成については、教育委員会関係者等の意見を反映させ、不断に改善していくことを目的として「教職大学院カリキュラム開発チーム」を設置している(貼付資料3-1-)。授業評価等の結果を基に、教育課程の改善点について、意見をいただくとともに、次年度に向け、改善状況を評価することを目的としている。

以上より、教育課程は教職大学院の制度に沿った形で編成されており、教員組織、教育方法、授業形態等は、授与される教職修士(専門職)の学位名との関係において適切である。

<p>資料3-1- 「リフレクションシート(学習ポートフォリオ) [学校・学級経営コース, 学校臨床実践コース, 授業実践・カリキュラム開発コース用]」</p> <p style="text-align: center;">リフレクションシート (学習ポートフォリオ)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">コース</td> <td>名前</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>年 月 日 ~ 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 授業(講義, 演習), その他大学における主要な学習内容 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 自身の課題を深めたり, 新たな視点を得ることに役立った文献, 資料, 研究会, 討議等 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 1週間の感想など </td> </tr> </table> <p>(出典 教務課資料「リフレクションシート(学習ポートフォリオ)」)</p>	コース	名前	期間	年 月 日 ~ 年 月 日	<input type="checkbox"/> 授業(講義, 演習), その他大学における主要な学習内容		<input type="checkbox"/> 自身の課題を深めたり, 新たな視点を得ることに役立った文献, 資料, 研究会, 討議等		<input type="checkbox"/> 1週間の感想など		<p>資料3-1- 「Weekly Report [教員養成特別コース用]」</p> <p style="font-size: small;">鳴門教育大学 高度教育実践専攻 教員養成特別コース</p> <p>Weekly Report</p> <p>氏名: _____ 報告日: _____ 年 ____ 月 ____ 日</p> <p>先週一週間で学んだことを、以下の点についてまとめてください。</p> <p>(1) 授業実践を計画する際や自身の教育実践力を向上させるのに役立つと思う「自分なりの発見」についてまとめてください。その際、学んだことをただ列挙するだけでなく、「どのように役立つと思うか」ということも含めて記述してください。</p> <p>(2) 「この一週間、授業を受けていて分からなかったこと・疑問に思ったこと」をまとめてください。どんな些細なことでもかまいません。</p> <p>(3) その他、何か気づいたことがあれば書いてください。</p> <p>(出典 教務課資料「Weekly Report」)</p>
コース	名前										
期間	年 月 日 ~ 年 月 日										
<input type="checkbox"/> 授業(講義, 演習), その他大学における主要な学習内容											
<input type="checkbox"/> 自身の課題を深めたり, 新たな視点を得ることに役立った文献, 資料, 研究会, 討議等											
<input type="checkbox"/> 1週間の感想など											

資料3-1 - 「教職大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会名簿」

教職大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会

規則の根拠	職 員		任 期	備 考
	職 名	氏 名		
6-2-(1)	専 攻 長	佐 古 秀 一	20.4.1～21.3.31	委員長
6-2-(2)	副 専 攻 長	小 野 瀬 雅 人	20.4.1～21.3.31	
6-2-(3)	准 教 授	大 西 宏	20.4.1～22.3.31	学校・学級経営コース
6-2-(3)	講 師	末 内 佳 代	20.4.1～22.3.31	学校臨床実践コース
6-2-(3)	教 授	西 村 公 孝	20.4.1～22.3.31	授業実践・カリキュラム開発コース
6-2-(3)	准 教 授	山 田 芳 明	20.4.1～22.3.31	教員養成特別コース

【計 6人】

鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻運営組織規程

(FD委員会)

第6条 FD委員会は、実践専攻としての組織的な教育の質の維持・向上の取り組みを行う。

2 FD委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 実践専攻専攻長
- (2) 実践専攻副専攻長
- (3) 実践専攻各コースの教育を担当する教員各1人
- (4) 学長が必要と認めたる者

3 前項第3号に規定する者に任期は、2年とし、同項第4号に規定する者の任期は、1年とする。ただし、欠員を生じた場合の者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前項に規定する者は、再任されることができる。

5 FD委員会の委員長は、実践専攻専攻長をもって充てる。

(出典 委員会名簿)

資料3-1 - 「教職大学院カリキュラム開発チーム」

教職大学院カリキュラム開発チーム

規則の根拠	職 員		任 期	備 考
	職 名	氏 名		
3-2-(1)	理 事	田 中 雄 三		教育研究担当理事
3-2-(2)	専 攻 長	佐 古 秀 一	20.4.1～21.3.31	
3-2-(3)	副 専 攻 長	小 野 瀬 雅 人	20.4.1～21.3.31	
3-2-(4)	コ ー ス 長	兼 松 儀 郎	20.4.1～21.3.31	学校・学級経営コース
3-2-(4)	コ ー ス 長	山 下 一 夫	20.4.1～21.3.31	学校臨床実践コース
3-2-(4)	コ ー ス 長	村 川 雅 弘	20.4.1～21.3.31	授業実践・カリキュラム開発コース
3-2-(4)	コ ー ス 長	葛 上 秀 文	20.4.1～21.3.31	教員養成特別コース
3-2-(5)	教職員研修課長	北 岡 晃	20.4.1～21.3.31	徳島県立総合教育センター
3-2-(5)	義務教育課長	藤 本 泰 雄	20.4.1～21.3.31	香川県教育委員会
3-2-(5)	義務教育課長補佐	奥 田 和 司	20.4.1～21.3.31	愛媛県教育委員会(指導部)
3-2-(5)	教職研修部	野 村 能 教	20.4.1～21.3.31	高知県教育センター

【計 11人】

鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻運営組織規程

(開発チーム)

第3条 開発チームは、実践専攻に係る教育課程の評価及び開発並びに教育方法等の評価及び改善を行う。

2 開発チームは、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 教育研究担当理事
- (2) 実践専攻専攻長
- (3) 実践専攻副専攻長
- (4) 実践専攻各コース長
- (5) 徳島県教育委員会及び都道府県教育委員会の関係者
- (6) 学長が必要と認めたる者

3 前項第5号及び第6号に規定する者の任期は、1年とする。ただし、欠員を生じた場合の者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前項に規定する者は、再任されることができる。

5 実践専攻専攻長は、開発チームの業務を統括する。

(出典 委員会名簿)

基準 教育課程を展開するにふさわしい教育方法、授業形態等が整備されていること。

【基準に係る状況】

教職大学院の専任教員は、22名（うち実務家教員10名（うち1名はみなし実務家））であり（貼付資料3-2- ），設置審議会の最低基準数11名を大きく上回るとともに、実務家教員の割合も約45%で、理論と実践の融合を図る視点から、十分な教員組織となっている。また、兼任教員として、17名の教員を配置し、教員組織の充実を図っている。

共通科目においては全て、専門科目においてもほぼ全ての授業科目において、研究者教員と実務家教員がチーム・ティーチングを行う体制を執っている（貼付資料3-2- ，3-2- ）。

資料3-2- 「教職大学院教員配置表」

教職大学院教員配置表

研究科	専攻・課程	コース	収容定員		教授	准教授	講師	助教	合計	
学校教育研究科	高度学校教育実践専攻	学校・学級経営 コース	10		2			1	3	
				実務家教員	1	2			3	
				小計	3	2		1	6	
		学校臨床実践 コース	15		1	1				2
				実務家教員		1	1		2	
				小計	1	2	1		4	
		授業実践・カリ キュラム開発 コース	15		3	1				4
				実務家教員	1	1			2	
				小計	4	2			6	
		教員養成特別 コース	10			3				3
				実務家教員		2	1		3	
				小計		5	1		6	
計	50		6	5			1	12		
		実務家教員	2	6	2		10			
		合計	8	11	2	1	22			
設置基準で必要な専任教員数 () 書については実務家教員の必要数を示す									11 (5)	

(出典 教務課資料)

資料3 - 2 - 「授業科目の概要『共通科目』（抜粋）」

授 業 科 目 の 概 要			
(学校教育研究科高度学校教育実践専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共 通 科 目	カリキュラム編成の実際と課題	<p>各教科等に共通の「カリキュラムのとらえ方とその構成」, 「指導と評価の一体化」, 「個に応じた指導」, さらに総合的な学習等を含めて, 学習指導要領にもとづく具体的な教育課程編成の原理と方法について修得する。そのために, 授業では, 学校づくりの事例検討, 各教科や道徳・特別活動・総合的な学習の時間のカリキュラムや教材の開発演習とそれらの評価のための模擬授業等を実施する。</p> <p>(ティーム・ティーチング方式/全15回) (15 廣瀬 隆司/10回) 学校現場での単元開発等に関する豊富な実務経験に基づき, 学校におけるカリキュラム編成の実際と課題について, 実務家の観点から考察を行う。 (3 村川 雅弘/15回) 教育課程論に関する研究成果に基づき, 学校現場で求められるカリキュラム編成とその原理について, 理論と実践の統合の観点から考察を行う。</p>	<p>ティーム・ティーチング方式</p> <p>集中 週4回4週間にわたり行う。</p>
	学校カリキュラムの開発	<p>学校で実施される教育課程の開発の理論と方法を, 先行研究の分析や事例検討に加え, 文部科学省研究開発学校等の実際の学校現場における観察・調査, カリキュラム開発・運用の手法に関するワークショップ形式の演習等を通して理解する。</p> <p>(ティーム・ティーチング方式/全15回) (23 服部 勝憲/5回) 学校現場でのカリキュラム開発・運営に関する豊富な実務経験に基づき, 学校カリキュラムの開発・評価の実際について, 実務家の観点から考察を行う。 (3 村川 雅弘/15回) 教育課程論に関する研究成果に基づき, 学校カリキュラムの開発・評価に関わる理論と方法について, 理論と実践の統合の観点から考察を行う。</p>	<p>ティーム・ティーチング方式</p>
	授業実践の分析と改善	<p>児童・生徒の学習効果(プロダクト)を高める授業過程(プロセス)を解明するための授業分析法(量的分析及び質的分析)を習得し, 学習効果を高める教師の教授技術を体系的に整理する。そのため, デモCDや模擬授業, 授業計画書等を対象とした授業実践及び分析演習, 模擬授業に対する授業合評会等を行う。</p> <p>(ティーム・ティーチング方式/全15回) (4 小野瀬 雅人/15回) 授業心理学の研究成果に基づき, 授業分析・授業改善のあり方とその方法について, 理論と実践の統合の観点から考察を行う。 (21 香西 武/5回) 学校現場での授業実践・授業評価等に関する豊富な実務経験に基づき, 授業実践の分析・改善の実際と課題について, 理論と実践の統合の観点から考察を行う。 (38 梅津 正美/15回) 教科教育学(社会科)に関する研究成果と実際の学校での教職経験に基づき, 授業実践の分析・改善の実際と課題について, 理論と実践の統合の観点から考察を行う。</p>	<p>ティーム・ティーチング方式</p> <p>1クラスを2つに分割し, 平行して授業を行う。</p>

(出典 鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻(教職大学院)設置計画に係る補正計画書)

資料3 - 2 - 「授業科目の概要『コース別選択科目』（抜粋）」

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
コース別選択科目	授業実践・カリキュラム開発コース	カリキュラムの構成演習	
	教材教具の開発演習	<p>本演習では、授業内容を具現化する教科の指導内容や総合的な学習のカリキュラム構成についての理論と技術を、理論的検討と研究事例や実践事例の分析・検討を通して理解するとともに、実際にカリキュラムの構成演習を行うことにより、カリキュラム構成の技術を修得する。最初の4回は、カリキュラム構成の課題について理論的に学ぶ。次の5回は、教育現場のカリキュラムの研究事例や実践事例の分析・検討を通してカリキュラムの構成の条件と手続きを学ぶ。最後の6回はペアで、カリキュラムを開発し、提案・改善を経ることによって、カリキュラム構成の技術を修得する。</p> <p>教育内容を具体化し、児童・生徒の学習活動と直接的に関わるものが教材教具である。また教材教具に関わる要素は多様で、しかも深く関わり合っているために、教材教具とは何かをあらためて説明しようとするとは簡単ではない。この授業では教材教具を教材観や歴史的な観点から考察することから始め、教材開発の意義について検討を加える。さらに、発達段階、学習環境等の学習者の実際に即した教科や校種別の教材教具の開発を実際に試み、その有用性を評価する具体的な活動を展開する。</p> <p>(ティーム・ティーチング方式/全15回) (4 小野瀬 雅人/8回) 教材の心理学の研究成果に基づき、学校現場で求められる教材・教具の開発について、理論と実践の統合の観点から考察を行う。 (15 廣瀬 隆司/9回) 学校現場での教科指導等に関する豊富な実務経験に基づき、教材・教具開発の内容およびその開発方法について、実務家の観点から考察を行う。 (12 西村 公孝/5回) 教科教育学(社会科)に関する研究成果と実際の学校での教職経験に基づき、カリキュラムと教材教具との関係、教材の改善プロセス等について、理論と実践の統合の観点から考察を行う。</p>	ティーム・ティーチング方式
	学習者支援フィールドワーク	<p>本授業では、学校現場で実際に受講者自身による授業実践を行い、それらの授業の中で幼児児童生徒の変容を追跡し、幼児児童生徒の概念獲得、生活知への転換と教師の影響などについて、分析する。具体的には、校種、学年を考慮したグループ編成を行い、各グループによる授業の中で、幼児児童生徒の変容と教師の指導を視点として、授業事前研究、演習授業、事後授業分析を行う。これらの授業を通して、授業に対する分析的視点及びその手法を習得し、幼児児童生徒を変容させる教育技術を習得することを目指す。</p> <p>(ティーム・ティーチング) (7 川上 綾子/9回) 認知心理学・教育工学の研究成果に基づき、学習者の意識・論理と学習指導との関係について、理論と実践の統合の観点から考察を行う。 (21 香西 武/15回) 学校現場での教科指導等に関する豊富な実務経験に基づき、学習者の意識を中核に据えた具体的な指導や支援のあり方について、実務家の観点から考察を行う。</p>	ティーム・ティーチング方式

(出典 鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻(教職大学院)設置計画に係る補正計画書)

授業内容は、教育現場が直面している問題や諸課題に関して解決策・対応策を考案できる内容とするため、授業科目として取り上げるテーマ・課題は、教育現場に関わるものとなっており（[貼付資料3-2-](#) ），それらの授業を通して検討が進められている。

資料3-2- 「各領域の内容（抜粋）」

【生徒指導、教育相談に関する領域：4単位】

扱う内容	児童生徒理解のあり方と内容		
	児童生徒の学校生活等への適応を支援する指導のあり方		
	スクールカウンセラーや教員間の協働のあり方		
	有機的に機能する生徒指導体制のあり方		
	家庭や地域や学校外関係機関との協力・連携のあり方		
	児童生徒の進路発達と指導体制の在り方		
	教員の自己指導能力の開発		
一般目標	児童生徒や問題事象を総合的・構造的に理解する		
	心理的支援法、予防的・開発的生徒指導、学級指導・特別活動等の教育指導法等について理解する		
	児童生徒に対する適切な指導方法の実施及び同僚教員や保護者等に対して適切な助言・指導ができる		
	スクールカウンセラーや教職員と有機的に協働し、適応指導教室等外部専門機関との連携・協力に理解する		
到達目標	A群	教員として、謙虚に自己理解することができる	
		児童生徒等の変化を観察・察知し、適切に働きかけることができる	
		児童生徒理解や生徒指導に関する多様な方法を熟知・理解し、説明することができる	
		カウンセリング・マインド、カウンセリング技法を熟知し、教育相談に活用することができる	
		精神障害等に関する知識を土台に、保護者から理解を得る説明をすることができる	
		不登校・いじめ・非行等の問題行動に対して、適切な指導法・援助法を用いて対応することができる	
		予防的・開発的生徒指導の多様な方法を理解し、様々な指導援助法を実践することができる。	
		児童生徒に自らの生き方を考えさせ、目標を持ち行動することができるように指導助言することができる	
	B群	生徒指導・教育相談、進路指導に関する他の教員からの相談に適切に対応することができる	
		精神障害等に関する知識を土台に、他の教員に適切な対応を指導・助言することができる	
		校内協働態勢の一環として、スクールカウンセラーを有効に活用することができる	
		生徒指導に関わって、教職員による組織的協働体制を図ることができる	
		生徒指導等を適切に実践していくために、外部の専門機関や地域との組織的連携を図ることができる	
		科目名	生徒指導・教育相談に関するケースカンファレンス(2単位)
		方法	過去の生徒指導上の事例や教育実践事例等を持ち寄り検討するワークショップによる展開
		内容	不登校・いじめ・非行等に関する生徒指導上の諸問題の実態 校内生徒指導体制の在り方や学校外の関係機関との連携 児童生徒の進路についての指導の在り方 生徒指導上の諸問題への見立て、対処、指導・援助の在り方
科目名	子どもの内面理解に関する実践と課題(2単位)		
方法	講義にグループワークとワークショップを取り入れた展開		
内容	構成的なエンカウンター・グループによる相互コミュニケーション 子どもの内面理解の在り方 生徒指導における基本的態度と生徒指導上の諸問題への対応		

(A群は教員個人としての資質に関する内容、B群は同僚教員集団との協力に関する内容)

(出典 鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻(教職大学院)設置計画に係る補正計画書)

授業方法については、理論と実践の融合を図る観点から、ほぼ全ての科目で事例研究、ワークショップ、討論など、双方向型の授業を試みるなど、工夫を凝らした授業を行っている（貼付資料3-2- ）。

授業科目の登録状況（貼付資料3-2- ）のとおり、コース別選択科目及び実習科目においては、コースごとに少人数教育を実施している。教室は、受講者数に比して十分な広さを確保するとともに、小グループでの授業もスムーズに行えるよう設備を整備しており、教育効果を十分に上げられるようになっている。

シラバスには、年間の授業計画、授業の内容・方法、単位認定の仕方等を明記しており、学生には冊子体で配付するとともに、ウェブページにも掲載し、有効に活用されている（貼付資料3-2- ）。

資料3-2- 「平成20年度 授業概要（抜粋）」

【共通科目：学級経営の実践と課題】

【授業科目名】	学級経営の実践と課題	
【英 文 名】	Practice and Tasks in Classroom Management	
【担当教員・所属・研究室番号】	久我直人・学校・学級経営・A708 佐古 一・学校・学級経営・A607	
【標準履修年次】	1・2年次	【開講時期】 前期・集中
【授業形態】	講義・演習	【単位数】 2単位
【キーワード】	学級経営、学級集団、教師のリーダーシップ、学級経営実践	
【連絡先・オフィスアワー】	sako@naruto-u.ac.jp に連絡の上、日程を調整する	

【授業の目的及び趣旨】

これからの教師にとって、学級指導に関する力量を高めておくことは必須の課題となっている。本授業では教師の学級指導力を理論と実践の両面から形成することをねらいとする。そのため、まず①学級経営の中核をなす集団経営に関する理論と技法を修得する。②学級経営を実践する上で留意しておくべき課題ならびに年間を通しての学級経営の計画と実施について、実践事例などをもとにした学習を行う。

期待される学習効果：

- ① リーダーシップ、学級集団の診断、児童生徒理解に関する基礎理論と技法等、教師の学級指導力の基盤となる知識を修得する。
- ② 年間を通しての学級経営の計画と実施、保護者との対応、学校経営と学級経営の関連など、学級経営の主要な課題について、実践事例や留意すべき点を学習する。

【授業計画】

回	授 業 の 内 容
1	学級経営の範囲と機能（講義：久我・佐古） 【教師の職務における学級経営の範囲、ならびに児童生徒の学習や生活に及ぼす学級経営の機能について、従来の研究知見などを提示し、討論を行う。】
2	教師のリーダーシップと学級集団(1)（講義・演習：久我・佐古） 【学級集団の構造や風土に及ぼす教師のリーダーシップの影響について、研究知見を学習し、学級経営の実践に対する意義や課題について討論を行う。】
3	教師のリーダーシップと学級集団(2)（演習：久我・佐古） 【集団におけるリーダーシップ機能を实际的に理解するために、受講生を小集団に分割して、問題解決を行い、その過程における成員それぞれのリーダーシップ行動のフィードバックを行う。】
4	学級集団の診断と理解(1)（講義・演習：久我・佐古） 【学級の集団構造、学級における対人関係を診断するための技法と活用方法について学習し、学級での使用する場合の留意点、有効な活用方法について、討論し考察を深める。】
5	学級集団の診断と理解(2)（演習：久我・佐古） 【第4回で学習した技法を用いて測定した実際のデータを用いて、学級集団の問題とその解決方法について、討論を行う。】
6	集団における児童生徒理解の問題(1)（講義・演習：久我・佐古） 【教師が学級集団における児童生徒を理解する際に生じる諸問題について、実際の事例

7	を用いて学習し、児童生徒理解の深みの傾向とその原因について、研究知見をもとに議論し理解を深める。 集団における児童生徒理解の問題(2)（講義・演習：久我・佐古） 【学級崩壊等の事例に見られる、教師による児童生徒に対する「硬い」理解について、研究知見や事例をもとに学習する。さらに、それをどのように改善していくことができるかについて討論する。】
8	保護者との対応と関係づくり(1)（講義・演習：久我・佐古） 【対応の困難な保護者との対応について、事例をもとに学習する。あわせて、保護者の学校や教師に対する意識傾向について研究知見を検討し、教師としてそれをいかに受けとめるべきかについて討論する。】
9	保護者との対応と関係づくり(2)（ロールプレイング：久我・佐古） 【教師に対する問い合わせ、クレーム等に対する対応の仕方について、ロールプレイングによって学習する。】
10	学校経営と学級経営（講義：久我・佐古） 【学校経営、学年（教科）経営、学級経営の相互関連について、具体的な資料をもとにして学習し、学校の組織的な教育機能との観点から学級経営を位置づけ、理解する。】
11	年間を通しての学級経営(1)：1学期における学級経営の課題（講義・演習：久我・佐古） 【学年当初の学級経営の実践と課題について、実践事例を通して学習する。学年初期段階における集団形成ならびに教室経営の留意点、工夫などについて、議論し理解を深める。】
12	年間を通しての学級経営(2)：2、3学期における学級経営の課題（講義・演習：久我・佐古） 【2、3学期における学級経営の実践と課題について、実践事例を通して学習する。とくに行事を活用した学級経営や学級集団の発達過程等について、議論し理解を深める。】
13	学級経営案の作成(1)（演習：久我・佐古） 【学校経営をどのように構想・実施するかについて、具体的な学級経営案の事例をもとにして学習する。】
14	学級経営案の作成(2)（ワークショップ：久我・佐古） 【機動的な学級を想定して、年間の学級経営案を作成する。】
15	学級経営案の作成(3)（プレゼンテーション：久我・佐古） 【学級経営案のプレゼンテーションを行い、さらに修正すべき点、ならびに工夫すべき点等について検討を行う。】

【履修上の注意事項】

演習は、受講生を5～6名程度の小集団に分けて実施する。

【成績評価方法】

授業内容のまとめりにレポートを、5回程度課す。最終成績は、授業への参加度（30%）とこれらのレポートの成績（70%）によって決める。

【テキスト・参考文献】

随時、授業においてテキスト・資料を紹介する。

（出典 平成20年度授業概要）

資料3 - 2 - 「履修科目登録状況」

履修科目登録状況(平成20年度開講分)

科目区分	授業科目名	単位	開設時期	登録数(人)
共通科目	カリキュラム編成の実際と課題	2	前期	36
	学校カリキュラムの開発	2	前期	33
	授業実践の分析と改善	2	前期	36
	学習指導の構成と展開	2	前期	36
	学習評価の実際と課題	2	前期	36
	生徒指導・教育相談に関するケースカンファレンス	2	前期	33
	子どもの内面理解に関する実践と課題	2	前期	36
	学級経営の実践と課題	2	前期	36
	学校経営の実践と課題	2	前期	33
	教員の在り方に関する実践と課題	2	前期	36
コース別選択科目	学校組織の分析と開発	2	後期	14
	家庭・地域との連携構築に関する事例研究	2	後期	14
	学校危機管理に関する事例研究	2	後期	15
	人材育成と校内研修	2	後期	15
	教育行政と学校教育	2	後期	14
	教育政策の動向と課題	2	後期	14
	学校プロジェクト事例演習(学校・学級経営)	2	後期	14
	エンカウンターグループ体験演習	2	後期	11
	学校カウンセリングの実践と課題	2	後期	11
	外部機関との連携に関する実際と課題	2	後期	15
	学校メンタルヘルス相談の実践と課題	2	後期	11
	生徒指導・教育相談の実際と課題	2	後期	11
	学校臨床実践事例研究	2	後期	11
	学校プロジェクト事例演習(学校臨床実践)	2	後期	11
	学習者理解の実際と課題	2	後期	8
	学習者支援の実際と課題	2	後期	9
	カリキュラムの構成演習	2	後期	8
	教材教具の開発演習	2	後期	8
	学習者支援フィールドワーク	2	後期	8
	教師熟達フィールドワーク	2	後期	8
	学校プロジェクト事例演習(授業実践・カリキュラム開発)	2	後期	8
	授業に関わる実践的研究	2	前期	3
	教科外活動に関わる実践的研究	2	前期	3
	生徒指導・進路指導に関わる実践的研究	2	前期	3
	授業熟達実地演習	2	後期	3
	学級経営実地演習	2	後期	3
	児童理解実地演習	2	後期	3
実習科目	授業熟達実習	2	後期	3
	学級経営基礎実習	2	後期	3
	児童理解実習	2	後期	3

(出典 教務課資料「履修科目登録状況(平成20年度開講分)」)

資料3 - 2 - 「国立大学法人鳴門教育大学ウェブサイト『教育・キャンパスライフ』」

Naruto University of Education
 国立大学法人 **鳴門教育大学**
 教育の一歩先へ

トップページへ
 大学院受験生の方へ
 学部受験生の方へ
 教育関係者の方へ
 一般の方へ
 卒業・修了生の方へ
 在学生の方へ

学部・大学院
 図書館・各センター
 附属学校

大学概要
 入学案内
教育・キャンパスライフ
 産学連携
 教育・研究活動
 国際交流
 広報・公開
 社会貢献・生涯学習
 法人情報

研究者総覧
 関連リンク
 教職員募集
 教職員向け情報

〒772-8502
 徳島県鳴門市鳴門町
 高島字中島748番地
 国立大学法人鳴門教育大学

教育・キャンパスライフ
 TOP > 教育・キャンパスライフ

■教育

- ▶ 本学の教育について
 大学院 学部
- ▶ 教育課程
 大学院 学部
- ▶ シラバス(授業概要)
 大学院 学部
- ▶ 成績評価
 大学院 学部
- ▶ 授業評価
 大学院 学部
- ▶ 学年暦
 大学院 学部
- ▶ 資格・免許
 大学院 学部

■進路・就職情報

- ▶ 就職支援内容
- ▶ 進路・就職情報
- ▶ 研究生について
- ▶ 科目等履修生について
- ▶ 連合大学院について

■授業料一覧及び納入方法

■キャンパスライフ

- ▶ キャンパスガイドマップ
- ▶ 学生生活に関する注意・連絡
- ▶ ボランティア活動
- ▶ 保険制度
- ▶ 健康に関するアドバイス
- ▶ 奨学金
- ▶ 入学金・授業料免除など
- ▶ 学生会館
- ▶ 体育施設・課外活動共用施設
- ▶ 学生宿舎
- ▶ アパート・下宿・アルバイト
- ▶ 課外活動
- ▶ 学生総合相談室
- ▶ ハラスメントについて
- ▶ こんなときはこちらへ
- ▶ 大学祭(鳴潮祭)

■ライブキャンパス(在学生専用)

このページは鳴門教育大学総務部企画課企画・評価・広報チームが管理しています。
[プライバシーポリシー](#)

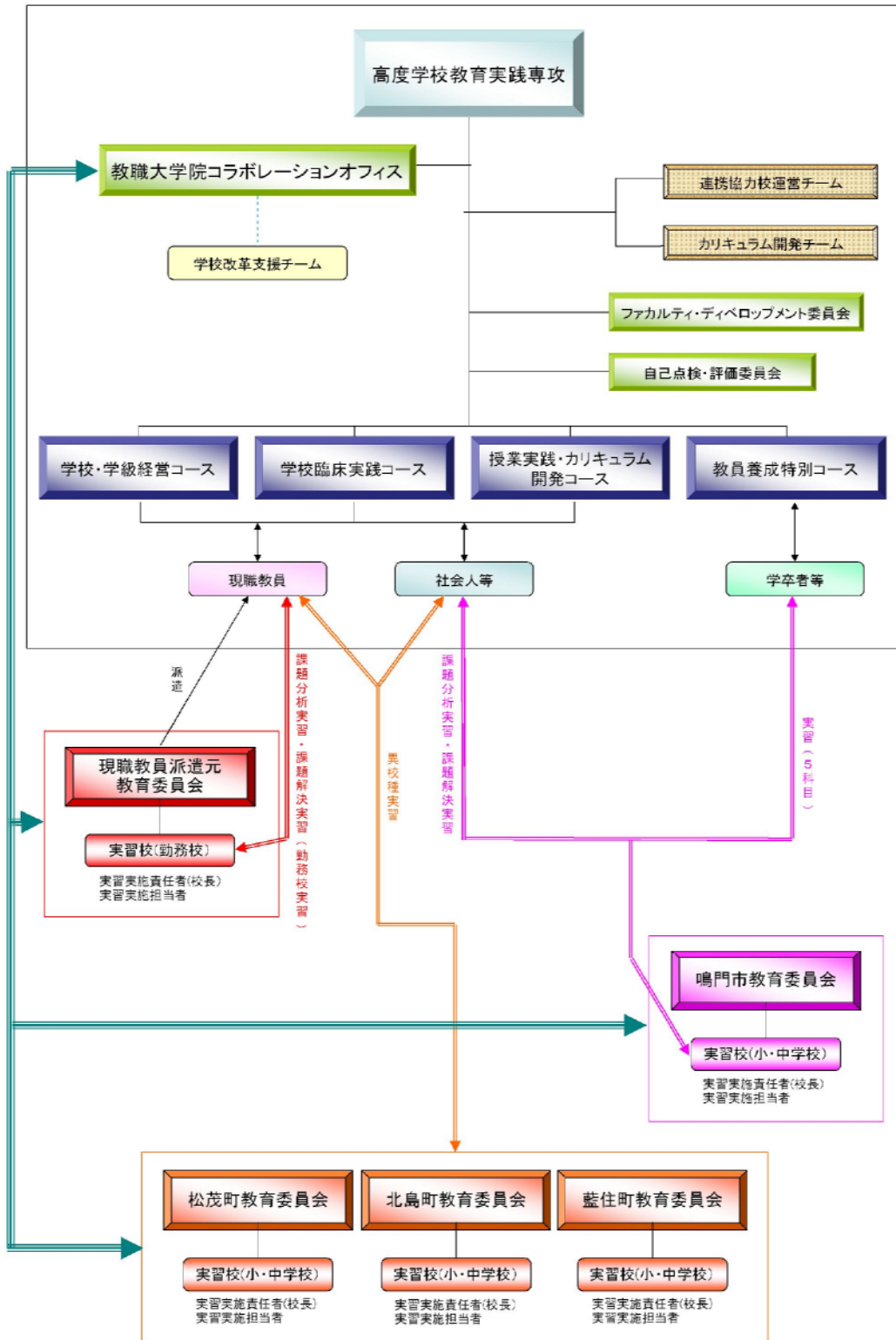
(出典 国立大学法人鳴門教育大学ウェブサイト 教育・キャンパスライフ)
 参照 URL <http://www.naruto-u.ac.jp/menu/campus.html>

また、教職大学院にふさわしい実習の設定については、主として現職教員対象の「学校・学級経営コース」、 「授業実践・カリキュラム開発コース」、 「学校臨床実践コース」と、新入教員の養成を目指す「教員養成特別コース」は目的にあわせて、異なる形態で設計されている。現職教員対象の各コースは、主として、現任校の課題解決を目標にした実習が計画され、「教員養成特別コース」では、鳴門市内の連携協力校において、長期にわたり、インターンシップ型の実習を行う設計となっている。なお、教職大学院における実習は単なる研修とは異なることから、単に教職経験を持って安易に置き換えられるべきでないという観点から、現職教員学生の実習の免除については全てのコースで実施していない。

実習校への教育研究上及び物的な支援・援助については、「教職大学院コラボレーションオフィス」を通して行う体制を整えている(貼付資料3-2-)。

資料3 - 2 - 「実習に関する連携図」

実習に関する連携図



(出典 教務課資料)

主として現職教員学生対象の各コースの実習は、現任校の教育課題を共有・分析し、解決を図る一連の活動を行い、リーダー教員として必要な資質や力量形成を目指すものである。

学校が抱える課題を総合的に分析するため、学校アセスメントシート（貼付資料3-2- ）を作成し、教育課程、生徒指導など様々な領域の実態を把握し、課題の背後にある共通する要因を明確化する。その改善のため、実践、評価する実習となっている。当該分析は、1年次から始まり、半年かけて実習課題を決め、その後、2年次に実習計画に沿って、学校の抱える問題点の改善につなげるための実習となっており、長期にわたり、問題解決に関わる内容となっている（貼付資料3-2- ）。1年前期に共通科目、後期にコース別選択科目の履修を通し、学校を組織的に改善するために必要な理論的枠組みを修得し、それを実習の中で活かすよう設計している。

資料3-2- 「学校アセスメントシート（抜粋）」

II スクール・アセスメント・シート

I 授業・カリキュラムに関して
① 教育課程の状況
勤務校の状況
② 各教科等の指導の状況
勤務校の状況
③ 児童・生徒の学力・体力の状況
勤務校の状況

（出典 学校課題分析レポート（抜粋））

資料3-2- 「現職実習マトリクス」

時期	科目名	概要	Research	Plan	Do				Check	Action	Product		
			調査	課題の明確化	計画の策定	組織化	課題の共有	役割の明確化	円滑な遂行	取組状況の把握	成果と課題の明確化	修正案の策定	報告書の作成
M1	6月～8月	学校課題分析レポート											
	10～2月	学校プロジェクト事例演習											
	12月	構想発表											
M2	4月	課題分析実習											
	5～8月	実践課題探求(前半)											
	8月	中間発表											
	10～11月	課題解決実習											
	11～1月	実践課題探求(後半)											
2月	成果発表												

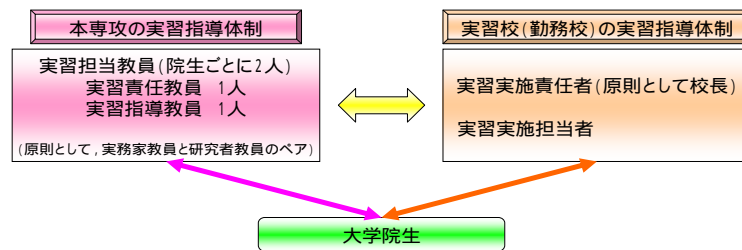
到達目標	勤務校の実態に関するデータを収集し、それらに関連づける	データに即して勤務校の課題を整理し、説明可能なものにする	課題解決に向けて、そのスケジュールと到達方法を明らかにする	課題解決のために必要な組織を構築し、連携して取り組めるよう組織化する	構成員の意見を受け止め、構成員の意欲を高めて、課題解決に一致して向かう	各構成員が何をすべきか明確にし、その役割を担い、進められるよう配慮する	取組の中で発生する様々な障害を適切に改善して、円滑に遂行する	取り組んだ結果について様々な角度からその状況を整理する	結果を踏まえ、成果と課題を整理し、課題を改善するための取組目標を設定し、組織の要因を明確化する	課題を改善するための取組目標を設定し、組織の要因を明確化する	取り組んだ成果と課題について、第三者に説明可能な形にまとめる	まとめた報告を元に、明確にプレゼンテーションする
------	-----------------------------	------------------------------	-------------------------------	------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------	-----------------------------	---	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------

(出典 教務課資料)

実習に関する課題設定、実践、評価に関しては、実習校と綿密に連携して行う形をとっており、最終評価に関しては、実習校及び教育委員会関係者を招き、総合的に評価できるよう制度化している。

実習校となる現任校とは、入学時に連携協力校承諾書を締結することとなり、2年の間に最低6回、大学の教員が実習校を訪問し、実習について理解と協力を得るようにしている。なお、現職教員学生の実習は現任校で行う形となっているが、日常業務に埋没し、実践研究があるそかにならないよう取り決め(貼付資料3-2-)を行い、現任校の管理職の了承も得ている。

資料3-2- 「現任校実習における指導体制」

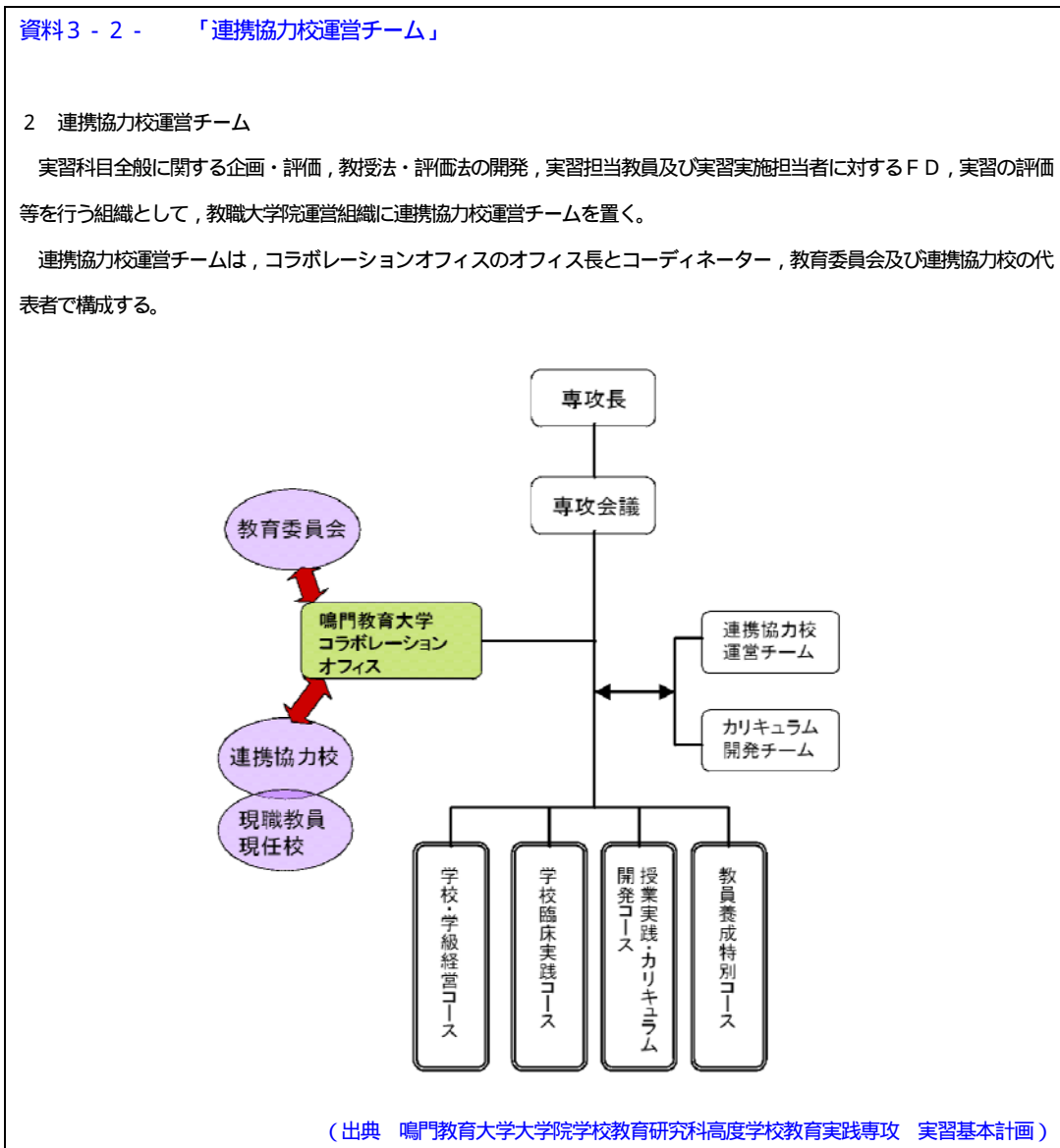


- ・実習の指導に関する共通理解
- ・実習指導体制の確立(学校、専攻側の実習指導担当者の配置)
- ・巡回指導時等における意見交換
- ・実習の事前、事中、事後指導
- ・日録、週録などによる報告と定期的・個別的な指導
- ・日録、週録などによる報告と指導

(出典 現職教員対象実習科目パンフレット)

学部新卒学生対象の「教員養成特別コース」の実習は、鳴門市内の連携協力校において1年次後期から2年次後期にかけて実施している。1年次の実習では、授業力、子ども理解力、学級経営力の育成を目指す実習をインターンシップ形式で行い、2年次は、おおむね1年にわたり、自ら設定した課題に沿って、力量の向上を図る実習が行う。また、実習と連動する演習科目(コース別選択科目)を設定し、自ら学んだことを省察できる機会を設定している。

「連携協力校」は、鳴門市内の大規模から小規模の学校を含む18の小学校により組織している。実習を指導する教員も、大学院修了者を中心に幅広く確保している。実習期間中、大学教員は週1回以上実習校を訪問し、実習校の指導者と綿密な打ち合わせを行い、実習を行う体制を構築している。さらに、実習の運営については、鳴門市教育委員会関係者、連携協力校代表者を招いた「連携協力校運営チーム」を設置し(貼付資料3-2-)、共通理解を得られる体制を構築している。



以上より、教職大学院の目的に沿った教員組織、教育方法、授業形態等が整備されており、適切に実行されている。

また、目的に沿った実習科目が計画され、学部新卒学生に関しては計画通り実施されている。なお、現職教員学生対象の実習は平成21年度から開設予定である。

基準 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。

【基準に係る状況】

教職大学院では、履修科目の登録の上限を38単位としている（貼付資料3-3- ）。1年次には、共通科目、コース別選択科目を中心に履修し（貼付資料3-1- ；12頁参照）、2年次の実習科目にその内容が活かされる授業科目の割り振りを行っている（貼付資料3-3- ）。履修状況については、「教職大学院コラボレーションオフィス」で把握し、適切な履修を行うよう指導を行っている。

以上より、学習を進めるうえでの履修指導を適切に行っている。

資料3-3- 「鳴門教育大学大学院学校教育研究科履修規程（抜粋）」

（履修の届出）

第8条の2 専門職学位課程に所属する学生が1年間に履修登録することができる単位数の上限は、38単位とする。

（出典 鳴門教育大学大学院学校教育研究科履修規程）

参照 URL <http://www.naruto-u.ac.jp/kisoku/img/07gakumu/709.pdf>

資料3-3- 時間割表（M2）

【M2】平成20年度教職大学院授業時間割表

学級・学校経営コース、学校臨床実践コース、授業実践・カリキュラム開発コース
（前期）

（4月～4休日の授業）

区分	月	火	水	木	金
授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名
1限	490001 課題分析実習	490001 課題分析実習	490001 課題分析実習	490001 課題分析実習	490001 課題分析実習
5限	490001 課題分析実習	490001 課題分析実習	490001 課題分析実習	490001 課題分析実習	490001 課題分析実習
（実習終了後～11分間～14分間集中） ※5月第2週以降、いずれかの週において「生涯指導・教育実習に関するケースカンファレンス」「乳幼児から児童期の発達支援と課題」「初任者・指導者への支援と課題」「遠征教育の実践と課題」を4コマ集中して各1課とする。					
区分	月	火	水	木	金
授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名
1限	490002 実践課題探求(前半) 【学校・学級経営】	490002 実践課題探求(前半) 【学校・学級経営】	490002 実践課題探求(前半) 【学校・学級経営】	490002 実践課題探求(前半) 【学校・学級経営】	490002 実践課題探求(前半) 【学校・学級経営】
10:30			※4コマ集中【講義・演習・フィールドワーク】(4週間)		
10:40					
2限	490003 学校臨床実践	490003 学校臨床実践	490003 学校臨床実践	490003 学校臨床実践	490003 学校臨床実践
12:10					
13:00	490004 学校臨床実践	490004 学校臨床実践	490004 学校臨床実践	490004 学校臨床実践	490004 学校臨床実践
14:20					
14:40					
4限	490005 授業実践・カリキュラム開発	490005 授業実践・カリキュラム開発	490005 授業実践・カリキュラム開発	490005 授業実践・カリキュラム開発	490005 授業実践・カリキュラム開発
16:10					
16:20					
5限	490006 遠征教育の実践と課題	490006 遠征教育の実践と課題	490006 遠征教育の実践と課題	490006 遠征教育の実践と課題	490006 遠征教育の実践と課題
17:20					
区分	月	火	水	木	金
授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名
1限	490007 異校種実習		490007 異校種実習		490007 異校種実習
5限	490007 異校種実習		490007 異校種実習		490007 異校種実習

（出典 平成20年度教職大学院授業時間割表（前期））

基準 成績評価や単位認定、修了認定が、大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

【基準に係る状況】

教職大学院は、学校や地域において指導的役割を遂行できるリーダー教員及び幅広い実践力に優れた新人教員の養成という目的に沿って、成績評価基準を設定し「履修の手引」に明記している（貼付資料3-4- ）。各授業科目の成績評価方法については、シラバスに記載し（貼付資料3-2- ；19頁参照）、冊子体で学生に配付するとともに、ウェブページにも掲載している。

修了認定については、「鳴門教育大学学位規程第14条～第23条」（貼付資料3-4- ）に定めている。

資料3-4- 「成績評価基準」

(2) 成績評価及び試験

ア 成績評価は、担当教員が試験の結果及び受講状況等を総合して行います。なお、複数の教員が担当する共同授業方式に関する評価については、授業担当教員の協議により、最終的な評価を行います。

評価	評価基準	摘要
S	100点～90点	合格
A	89点～80点	合格
B	79点～70点	合格
C	69点～60点	合格
D	59点以下	不合格とし、単位を与えない。

イ 試験は、当該授業科目の授業が終了する学期末又は学年末に、筆記若しくは口述試験又は報告書等によって行います。特別の事情があるときを除き、追試験は行いません。

(出典 平成20年度入学者用 「履修の手引(専門職学位課程)」)

資料3-4- 「鳴門教育大学学位規程(抜粋)」

第4章 教職修士における学修成果の総括的評価等

(教職修士の最終成果報告書の提出)

第14条 教職修士における学修成果の総括的評価を受けようとするときは、研究科長に最終成果報告書を提出しなければならない。

(受理報告書)

第15条 受理した最終成果報告書は、返還しない。

(評価の付託)

第16条 研究科長は、最終成果報告書を受理したときは、その審査を研究科委員会に付託する。

(学修評価判定委員会)

第17条 研究科委員会は、前条の規定により審査を受託したときは、当該最終成果報告ごとに学修評価判定委員会を設置し、その評価及びプレゼンテーションを行わせるものとする。

2 学修評価判定委員会は、直接指導に当たった実習担当教員2人を含む教職大学院専任教員3人の評価委員をもって組織するものとする。

3 学修評価判定委員会が、当該最終成果報告書の評価に当たり、必要があると認めるときは研究科委員会の議を経て、評価協力者として教育委員会等の関係者の協力を得ることができる。

(プレゼンテーション)

第18条 プレゼンテーションは、当該最終成果報告書を中心として、口述により行うものとする。

(評価及びプレゼンテーションの実施)

第19条 学修評価判定委員会における評価及びプレゼンテーションの実施については、当該委員会が定めて行うものとする。

(評価結果の報告)

第20条 学修評価判定委員会は、報告書の評価及びプレゼンテーションが終了したときは、その結果を高度学校教育実践専攻会議(以下「実践専攻会議」という。)に報告しなければならない。

(実践専攻会議の審議及び報告)

第21条 実践専攻会議は、前条の報告に基づき、評価の可否を審議する。

2 前項の評価を可とする判定は、構成員(休職中の者及び公務出張中の者を除く。)の3分の2以上の者が出席し、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

3 実践専攻会議は、審議結果を研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の審議)

第22条 研究科委員会は、前条第3項の報告に基づき、教職修士の学位授与の可否を審議する。

2 前項の学位授与を可とする判定は、構成員(休職中の者及び公務出張中の者を除く。)の3分の2以上の者が出席し、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(学長への報告)

第23条 研究科委員会は、前条の教職修士の学位授与の可否を議決したときは、その結果を速やかに学長に報告しなければならない。

(出典 鳴門教育大学学位規程)

参照 URL <http://www.naruto-u.ac.jp/kisoku/img/07gakumu/705.pdf>

授業科目ごとの成績評価基準については、「評価の観点」、「実際に行った評価方法」、「評価基準」を明示し、併せて、テスト、レポートを用いた場合には、具体的な課題について、実際に行った評価方法を明示している（貼付資料3-4- ）。

資料3-4- 「成績評価基準及びレポート課題（抜粋）」	
授業科目	学習評価の実際と課題 (共通科目(教科等の実践的な指導方法に関する領域))
授業担当者	川上綾子(授業実践・カリキュラム開発)、香西 武(授業実践・カリキュラム開発) 西村公孝(授業実践・カリキュラム開発)
○シラバスに記載した成績評価方法	出席、プレゼンテーション、レポート(学習評価事例)等によって総合的に評価する。 また評価項目とその重みづけについては、最初の授業時に説明する。
○評価の観点	(1)出席状況 (2)学習評価に関わる講義内容の理解度及び評価技法の習得度 (3)授業中の討議における参加度
○実際に行った評価方法	(1)出席状況(15%) (2)小レポート及び学期末レポート(80%) ○小レポート課題：テーマ「地球社会時代の知識基盤社会を生きる人間としての学力を考える」に関する演習のまとめ・意見を述べる。 ○学期末レポート課題：グループ演習による2種類の授業設計及びそのシミュレーション(①関心・意欲・態度を育成する授業構成・評価、②各教科における活用型授業とその評価)に基づき、授業展開と評価との関係等について考察する。 (3)授業中のプレゼンテーション・討議場面での評価(5%) ※()内は重みづけの割合である。
○評価基準	S: 授業への出席状況が良好で、講義の内容を十分理解し、学習したことを実践場面へ展開できるとともに、自身の課題について十分認識できている A: 授業への出席状況が良好で、講義の内容を十分理解し、学習したことを実践場面へ展開できるとともに、自身の課題についてほぼ認識できている B: 出席状況がほぼ良好で、講義の内容をほぼ理解しているが、学習したことを実践場面へ展開する力は不足しており、自身の課題についての認識も十分でない C: 出席状況はほぼ良好であるが、講義の内容の理解が一部十分でなく、学習したことを実践場面へ展開する力は不足しており、自身の課題についての認識も見られない

(出典 教務課 専攻会議資料)

成績評価基準については、「FD委員会」において、各授業科目の基準の確認を行い、基準のさらなる明確化を組織的に進めている。

以上より、成績評価に関しては、シラバスに明記するなど、事前にとるべき対応を行っているが、学年進行中であるため、一通り終えた科目が半数以下であることから、事後の評価については実施に至っていない。

2 「長所として特記すべき事項」

該当無し。

第4章 基準4：教育の成果・評価

1 基準ごとの分析

基準 各教職大学院の目的において意図している、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【基準に係る状況】

本評価の段階においては、また教職大学院の第1年次が修了する前の段階であるために、ここでは基準に係る状況として評価可能な部分に絞って評価をすることとする。

単位の修得状況については、平成20年度前期に開講した全ての共通科目及びコース別選択科目において、単位修得率は100%である（貼付資料4-1- ）。

資料4-1- 「単位修得状況（平成20年度開講分）」

単位修得状況（平成20年度開講分）

科目区分	授業科目名	単位	開設時期	登録数(人)	単位修得率(%)	成績評価別修得者数(人)						計
						S	A	B	C	D	N	
共通科目	カリキュラム編成の実際と課題	2	前期	36	100%	3	32		1			36
	学校カリキュラムの開発	2	前期	33	100%	3	30					33
	授業実践の分析と改善	2	前期	36	100%	8	26	2				36
	学習指導の構成と展開	2	前期	36	100%	18	16	1	1			36
	学習評価の実際と課題	2	前期	36	100%	26	9		1			36
	生徒指導・教育相談に関するケースカンファレンス	2	前期	33	100%	32	1					33
	子どもの内面理解に関する実践と課題	2	前期	36	100%	33	1	1	1			36
	学級経営の実践と課題	2	前期	36	100%	33	2		1			36
	学校経営の実践と課題	2	前期	33	100%	24	8	1				33
	教員の在り方に関する実践と課題	2	前期	36	100%	9	27					36

（出典 教務課資料「単位修得状況（平成20年度開講分）」）

また、全ての科目において「大学院生による授業評価アンケート」を実施している（別添資料4-1- ~4-1- ）。教職大学院独自に設置している「FD委員会」が、全ての授業評価結果に目を通し、委員会による授業評価を実施し、それぞれの授業に対してその評価結果のコメントを付す体制を取っている。

アンケート項目については、「教師の実践力の習得に役立つ内容であった」、「学校現場のニーズと適合し、学校や地域のリーダーとして指導力を発揮するのに役立つ内容であった」といった、教職大学院の目的を踏まえた項目を設定している（別添資料4-1- ）。集計・分析については、学部や既設の修士課程と同様の方法で行っており、その結果をみると、「授業概要」、「授業内容」、「教員の授業の進め方」の多くの項目において5段階評価の4以上であり、なおかつ、「この授業は、自分にとって満足できるものであった」という満足度を問う項目の平均も4.0である（貼付資料4-1- ）。

以上より、授業内容は学生の期待を満たしている。

資料4-1- 「共通科目総計」

回答者数(延数) 336名

質問項目	評価選択人数	評価選択人数						平均値
		5	4	3	2	1	NA	
1 授業概要について	(1) 授業概要で紹介された授業計画は理解しやすく、適切であった。	93	170	63	8	2	0	4.0
	(2) 授業概要や授業中に紹介されたテキスト・参考書は役に立った。	82	115	86	15	4	1	3.8
	(3) 授業の内容には一貫性があった。	131	126	38	29	11	1	4.0
2 授業の内容等について	(4) 教師の実践力の習得に役立つ内容であった。	121	149	47	15	4	0	4.1
	(5) 学校現場のニーズと適合し、学校や地域のリーダーとして指導力を発揮するために役立つ内容であった。	102	136	74	20	4	0	3.9
	(6) 授業開始時や途中の成績評価の方法の説明は、具体的であった。	70	152	87	24	3	0	3.8
II 4 教員の授業の進め方について	(7) 授業をよく準備し、熱心に教えた。	144	141	44	4	3	0	4.2
	(8) 授業の進む速さは適切であった。	117	143	65	9	2	0	4.1
	(9) 受講生の理解度を確認しながら授業を進めた。	96	132	82	19	6	1	3.9
	(10) 受講生に授業への参加(質問、発言、討論など)をよく促した。	125	130	65	14	2	0	4.1
	(11) テキストや参考書の使い方は適切であった。	64	106	99	24	8	2	3.6
	(12) 教育機器の使用は適切であった。	68	122	96	14	2	1	3.8
	(13) 配付された資料・文献等は、授業内容を理解する上で役に立った。	134	136	49	9	6	2	4.1
	(14) 受講生に分かりやすく説明した。	137	120	60	14	5	0	4.1
	(15) 教員の声は聞き取りやすかった。	156	128	44	7	1	0	4.3
	(16) 板書の文字は見やすかった。	79	144	101	8	1	3	3.8
4 院生自身の授業への取組姿勢	(17) 授業に主体的・積極的に取り組んだ	106	136	73	19	2	0	4.0
5 授業に対する満足度	(18) この授業は、自分自身にとって満足できるものであった	124	122	61	23	6	0	4.0
6 教員の設定項目	(19) ワークショップ型授業分析の手法は有効である。	22	11	0	0	0	0	4.7
	(20) 新学習指導要領の改訂の趣旨やポイントが理解できた。	14	18	1	0	0	0	4.4

(出典 教務課資料)

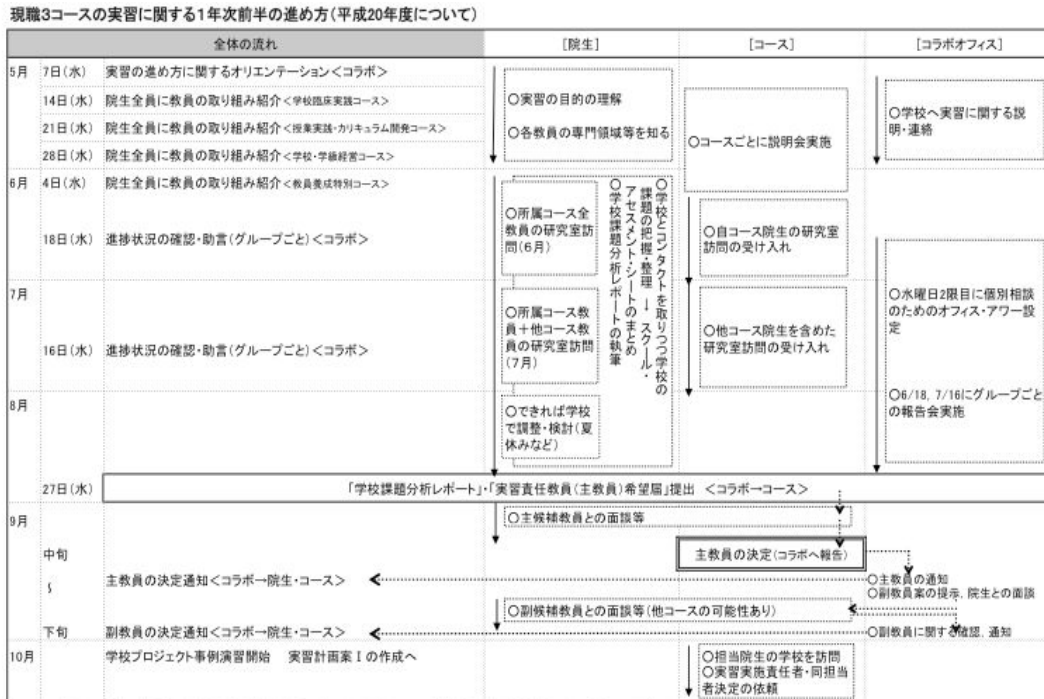
また、学生からの意見聴取の機会を設定しており、授業内容や方法等に関する具体的な要望が提示されている。これらの学生からの要望に対しては、専攻長から具体的な回答を示し、本学の方針の理解の周知に努めるとともに、「FD委員会」等において改善を図るよう取り組んでいる(別添資料3-1-)。

指導体制については、綿密な指導実施計画を立案し(貼付資料4-1-)、学生が学修プロセスを振り返ることができるように、現職教員学生、学部新卒学生それぞれに合わせた「リフレクションシート等」(貼付資料3-1- , 3-1- :13頁参照)の様式を作成している。

さらに修了の認定基準及びその認定方法については、「鳴門教育大学学位規程」(貼付資料3-4- :27頁参照)において、既設の修士課程と明確に分けて示しており、その内容や方法も「教職修士(専門職)」の学位認定に適切な設定を行っている。

以上より、教職大学院の目的に照らした教育の成果や効果が上がるような諸方策を取っており、授業評価や修了認定についても基準を定め、適切に行っている。

資料4 - 1 - 「現職3コースの実習に関する1年次前半の進め方(平成20年度について)」



※各院生につき、実習責任教員と実習指導教員の計2名(原則として研究者教員と実務家教員の組み合わせ)が担当する。
 ※各院生の実習については実習責任教員(主教員)が責任を持つ。ただし、学校プロジェクト事例演習にはできるだけ実習指導教員(副教員)も参加する。

(出典 教務課資料)

基準 教職大学院において、学生個人の成長および人材の育成を通じて、その成果が学校・地域に還元できていること。

【基準に係る状況】

教職大学院では、教育委員会等の関係者を交えた「教職大学院カリキュラム開発チーム会議」(貼付資料3 - 1 - : 14 頁参照)を開催し、教育課程・教育方法について検討している(別添資料4 - 2 -)。その中で、教育委員会側から実習課題と学校現場の課題との共有についての質問がなされるとともに、「校長の判断のもと教員が当該校の課題を持って、学校を代表する形で大学院に入学する等の方策が考えられる」といった考え方が示されている。このように、地域の期待する人材育成が進められるように、連携を図る組織づくりを進めている。

また、既設の修士課程の修了者、学部卒業者に関しては、現任校の学校関係者からの意見聴取を既に実施しており、「大学機関別認証評価 自己評価書」においてもその内容を公開している。今後は教職大学院においても同様の意見聴取を実施する予定である。

以上より、学生の成長及び人材育成を通じて、その成果を学校・地域に還元する体制が構築できている。

2 「長所として特記すべき事項」

本学の教職大学院では、学部新卒学生を対象とした「教員養成特別コース」を現職教員学生から独立したコースとして設定している。そこでは、教育現場から求められる力量が異なっていることから、学内でも独自の指導内容を構成するように工夫している。例えば、その学修の成果を振り返ることができるようにするための「リフレクションシート等」の作成においても、それぞれで異なる課題と異なる様式が設定されている。

学生による授業評価においても、例えば実習は現職教員学生とはその目的が異なっていることから、コース独自の評価観点を設定し、評価を行うことで、その結果を実習カリキュラムの

改善に生かすように工夫している。全ての授業科目に対して、既存の学部・修士課程において実施している授業評価アンケート方法に則して授業評価を行い、教職大学院独自に設置している「FD委員会」が、全ての授業評価結果に目を通し、委員会による授業評価を実施し、それぞれの授業に対してその評価結果のコメントを付す体制を取っている。

なお、授業方法等に改善を要する授業に対しては、当該委員会が授業担当教員に対して改善策の提示を求めている。

第5章 基準5：学生の支援体制

1 基準ごとの分析

基準 学生相談・助言体制等の学習支援及び学生の経済支援等が適切に行われていること。

【基準に係る状況】

学生に対する学習支援、経済支援、特別支援等については、全学的な支援体制において行っている。具体的には、「鳴門教育大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程」を定め、学生の経済面での援助を行うほか（貼付資料5-1- ）、奨学金に関しては「鳴門教育大学日本学生支援機構奨学生推薦選考基準」等を定め、日本学生支援機構に推薦等を行っている。

また、大学院修学休業制度を利用して在学する者を対象とする「授業料特別免除制度」（全額免除）を創設し、平成20年度入学生から適用している。

資料5-1- 「鳴門教育大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程（抜粋）」

第1章 総則

（趣旨）

第1条 鳴門教育大学学則(平成16年学則第1号。以下「学則」という。)第96条第2項の規定に基づく入学料の免除及び徴収猶予、授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除（以下「入学料、授業料及び寄宿料の免除等」という。）の取扱いについては、他に別段の定めのあるもののほか、この規程の定めるところによる。

（免除等の対象者）

第2条 入学料の免除及び徴収猶予の対象となる者は、鳴門教育大学（以下「本学」という。）に入学する者とし、授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除の対象となる者は、本学学生とする。ただし、研究生、科目等履修生等については、第19条第1項第1号、第2号及び第25条に規定する免除を除き、対象としない。

（出典 鳴門教育大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程）

学生への修学や生活面での支援策としては、入学時に2日間にわたり教育課程、履修手続、学生生活に関する全学的なガイダンスを実施し、さらに専攻、コースにおいてもオリエンテーションを実施している。

また、学長をはじめとする大学執行部との懇談会を毎年開催し、学生の最新のニーズを把握するように努めている（貼付資料5-1- ）。専攻としても学生の意見や相談を聴取する場を設定（不定期、年間4回程度）し、具体的、個別的な悩み事、ニーズの聞き取りや、コース横断的グループ（生活班）を編成し、修学指導・相談に応じる担当教員を配置し、個別の支援ができるように体制を整えている。

資料5-1- 「平成19年度 学長と大学院1・2年次生代表者との懇談会 概要」



平成19年度 学長と大学院1・2年次生代表者との懇談会

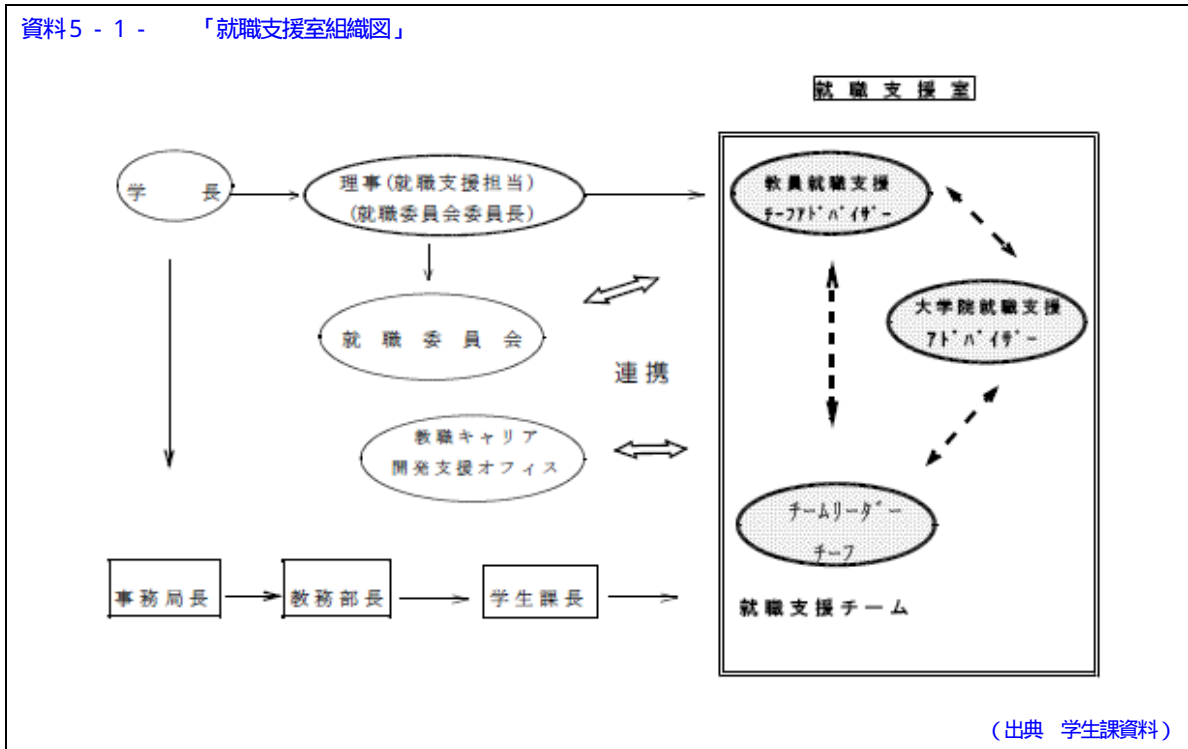
概要

- 1 日時 平成19年12月11日(火) 16時20分～17時50分
- 2 場所 大会議室(本部棟3階)
- 3 出席者 [大学側]学長、田中理事、村田理事、中川理事ほか 教務部職員陪席
[学 生]大学院1年次生6人、2年次生6人
- 4 懇談概要

平成19年12月11日(火)、学内において「学長と大学院1年次・2年次生代表者との懇談会」を開催しました。
当日は、高橋学長及び田中理事、村田理事、中川理事と大学院1年次・2年次生代表者12人の学生が懇談し、学生からは、修学、学生生活、環境整備等についての要望・感想が出され、高橋学長からは、今後の学生支援向上に生かしたいとの意向が示されました。

（出典 鳴門教育大学ウェブサイト 教職員向け情報 学生課情報）

学部新卒学生に対する進路選択のための支援は、全学的な体制において行っている。特に、教員採用試験に係る指導においては、就職委員会委員 19人と平成 16年に設置された「就職支援室」内の教員就職支援チーフアドバイザー（常勤）及び大学院就職支援アドバイザー（非常勤）が担当している（貼付資料5-1- ）。また、全学的な指導体制の他、学生のニーズに応じて、学校現場、教育委員会事務局勤務経験のある教員等によって個別指導を実施している。



身体に障害のある学生への施策として、本部棟・講義棟にエレベーターを新設するとともに、構内のバリアフリーや手すりの設置など安全対策を講じており、施設・設備面からの支援を実施している。

ハラスメント防止対策については、全学的な規程や行動指針を設定して取り組んでいる。特に、セクシャル・ハラスメントに関しては、「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」を定め（貼付資料5-1- ）、心身健康研究教育センターの相談員及び学長の指名する相談員等が相談にあたる体制を整えている。このことはパンフレット等の配布等により、学生に周知している（貼付資料5-1- ）。アカデミック・ハラスメントの防止に関しては、「鳴門教育大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止のための教育研究指導等の行動指針」を制定している（貼付資料5-1- ）。

また、教職大学院として、学生の修学や生活の状況に関する相談や意見を聞く場を設定し、ハラスメント等の悩み事やニーズの聞き取りを行っている。

資料5-1- 「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程（抜粋）」

（目的）

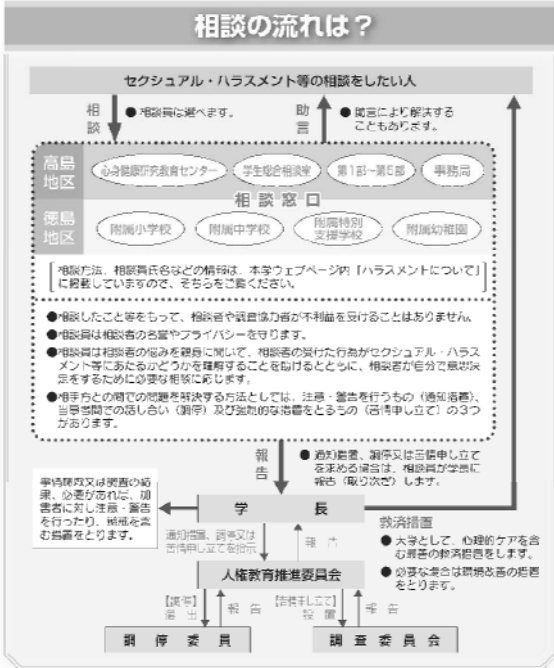
第1条 この規程は、国立大学法人鳴門教育大学（以下「本学」という。）のすべての職員、学生、幼児・児童・生徒及びその保護者並びに関係者（以下「職員等」という。）が個人として尊重され、修学、就労、教育及び研究上（以下「修学上等」という。）の環境を保護し維持するため、セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）（以下「セクシュアル・ハラスメント」という。）の防止とその対応等について必要な事項を定めることを目的とする。

（出典 セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程）

資料5 - 1 - 「パンフレット『なくそう！ハラスメント！！』(抜粋)」

どこに相談したらいいの？

- 相談窓口は「各属」「心身健康研究教育センター」「学生総合相談室」「事務局」(各所属学校)にあります。
- 学生の皆さんの相談方法については、「学生生活案内」の学生相談欄にも記してありますので、併せてご覧ください。



(出典 パンフレット『なくそう！ハラスメント！！』)

資料5 - 1 - 「鳴門教育大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止のための教育研究指導等の行動指針」

The screenshot shows the Naruto University of Education website. The main content area is titled "鳴門教育大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止のための教育研究指導等の行動指針" (Action Guidelines for Preventing Sexual Harassment and Other Issues at Naruto University of Education). The page includes a navigation menu on the left with categories like "大学院受験生の方へ" (For Graduate School Applicants), "学部・大学院" (Faculty/Graduate School), and "教育・キャンパスライフ" (Education/Campus Life). The main text discusses the university's commitment to a safe environment for education and research, and outlines specific guidelines for faculty and staff.


〒772-8502
徳島県鳴門市鳴門町
高島字中島748番地
国立大学法人鳴門教育大学

学生の健康相談・生活相談に関しては、学生課内に設置する「学生総合相談室」及び「心身健康研究教育センター」に設置する「学生相談室」において、学生のあらゆる問題、疑問、悩み事の相談に応じる等、全学的な支援体制を整えている（貼付資料5 - 1 - ）。相談員は、「学生総合相談室」担当の教員や事務職員が勤めており（貼付資料5 - 1 - ），「学生相談室」では、専門の医師と看護師が1人ずつ（常勤）、専門カウンセラー（非常勤）と臨床心理士または医師の資格をもつ教員7人が「精神保健相談」として対応している（貼付資料5 - 1 - ）。

また、専攻として、修学や生活の状況に関する相談や意見を聞く場を設定し、メンタルヘルス等に関する悩み事やニーズの聞き取りを行っている。

以上より、学生相談・助言体制等の学習支援及び学生の経済支援等を適切に行っている。

資料5 - 1 - 「学生相談室『精神保健相談』」

 **精神保健相談**

本センターでは、不安や悩みなど心理的なことで心配がある人に対して、相談室を設けています。
 修学上または生活上の問題を初めとして、どんな小さな問題や心配ごとにも心おきなく相談を受け、解決への糸口を見いだしてもらうことを願っています。
 相談については、精神保健やカウンセリングの専門家が担当しています。

相談内容の**秘密は守られます**ので、気軽にご相談ください。

なお、予約が必要です。事前に電話で照会してください。

相談日時 本学担当教員への相談：随時
 カウンセラーへの相談：水曜日(12時00分～17時00分)

場 所 心身健康研究教育センター内

電 話 088-687-6631

平成20年度心身健康研究教育センター精神保健相談員

氏名	職名	担当コース等
廣瀬 政雄	教授	心身健康研究教育センター所長
井上 和臣	教授	臨床心理士養成コース
山下 一夫	教授	学校臨床実践コース
葛西真記子	教授	臨床心理士養成コース
今田 雄三	准教授	臨床心理士養成コース
小坂 浩嗣	准教授	学校臨床実践コース
佐藤 亨	准教授	学校臨床実践コース
津田 芳見	准教授	特別支援教育専攻
三輪 幸子	カウンセラー	学生相談室

(出典 鳴門教育大学ウェブページ 教育・キャンパスライフ 学生総合相談室)

参照 URL http://www.naruto-u.ac.jp/06_gakusei/0666_health-c/soudan2.htm

2 「長所として特記すべき事項」

学長との懇談会や専攻で実施している学生の意見を聴取する機会を設け、学生の最新のニーズを把握するように努めている。そのことによって、学生のメンタルヘルスへの対応を可能にし、学生の修学や生活の充実に貢献している。また、これは、学生から忌憚のない発言を聞く場となっており、教職大学院の改善のための情報も得やすくなっている。

第6章 基準6：教員組織等

1 基準ごとの分析

基準 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

【基準に係る状況】

実践的指導力のある優れた教員を養成するという本学の教育目標を実現するため、教員組織編制のための基本方針を「国立大学法人鳴門教育大学学則」(貼付資料6-1-)及び「鳴門教育大学教育研究組織規則」(貼付資料6-1-)に定めている。平成20年度からは、従来までの「5部制」及び「講座制」を廃止し、学部・大学院に捉われない新たな教員組織として、学問領域で構成する「教育部」及び「コース」を新設し、社会のニーズに即した弾力的かつ効率的な学部・大学院教育を行う教員組織を構成している。

資料6-1- 国立大学法人鳴門教育大学学則(抜粋)

第4節 組織
(学内教育研究施設)
第15条 本学に、地域連携センター、実技教育研究指導センター、高度情報研究教育センター、小学校英語教育センター、教員教育国際協力センター及び予防教育科学教育研究センターを置く。
(厚生補導施設)
第16条 本学に心身健康研究教育センターを置く。
(教員組織)
第19条 本学に、教育研究上の目的を達成するための組織として、教育部を置く。
(センター部)
第21条 本学に地域連携センター、実技教育研究指導センター、高度情報研究教育センター、小学校英語教育センター、教員教育国際協力センター及び心身健康研究教育センターを統括するセンター部を置く。

(出典 国立大学法人鳴門教育大学学則)

参照 URL <http://www.naruto-u.ac.jp/kisoku/img/01gakusoku/101.pdf>

資料6-1- 鳴門教育大学教育研究組織規則(抜粋)

第1章 総則
第1節 趣旨
(趣旨)
第1条 この規程は、鳴門教育大学(以下「本学」という。)の教育研究組織について定める。
第2章 教員組織
第1節 教育部
(教育部)
第2条 本学に、教員組織として次の学問領域で構成する教育部を置く。

教育部	学 問 領 域
基礎・臨床系教育部	教育学, 心理学, 医学等
人文・社会系教育部	国語科教育, 英語科教育, 社会科教育, 人間科学等
自然・生活系教育部	数学科教育, 理科教育, 技術科教育, 家庭科教育等
芸術・健康系教育部	音楽科教育, 美術科教育, 保健体育科教育等

2 本学の教員(附属学校教員を除く。)は、前項に規定する何れかの教育部に所属する。

(出典 鳴門教育大学教育研究組織規則)

参照 URL http://www.naruto-u.ac.jp/kisoku/img/02kanri_iunei/206.pdf

教職大学院においては、専任教員は、研究者教員12名、実務家教員10名(うち、1名はみなし実務家)と、専門職大学院設置基準の教員数11名を大きく上回るとともに、バランスよく配置することで、理論と実践のそれぞれの立場からの考え方や知識の提供が可能な体制を構築している。また、教職大学院の授業を担当する専任教員のうち、実務家教員が占める割合は約45%であり、専門職大学院設置基準に定める数の「概ね4割以上」を確保している(貼付資料3-2- :15頁参照)。理論と実践の融合を図る視点からも、十分な教育組織となっている。教職大学院において中核となる実習科目及び実習と連動する

コース別選択科目（実践課題探求）については、全ての科目において教職大学院の専任教員が担当している（貼付資料6-1-
- ）

資料6-1- 「授業科目及び担当教員一覧（抜粋）」

「高度学校教育実践専攻」授業科目及び担当教員一覧

区分	領域等	授 業 科 目 名	標準単位数 年次	単 位	授業 形態	形式	担当教員	専任等 区分	
共	教育課程の 編成・実施に 関する領域	カリキュラム編成の実際と課題	1	2	必修	講義 演習	TT	廣瀬 隆司 准教授 村川 雅弘 教授	実専 専
		学校カリキュラムの開発	1・2	2	必修	講義 演習	TT	服部 勝憲 教授 村川 雅弘 教授	兼任 専
	教科等の実 践的な指導 方法に関する領域	授業実践の分析と改善	1	2	必修	講義 演習	TT	小野瀬 雅人 教授 香西 武 教授 梅津 正美 准教授	専 実専他 兼任
		学習指導の構成と展開	1	2	必修	講義 演習	TT	西村 公孝 教授 廣瀬 隆司 准教授 梅野 圭史 教授	専他 実専 兼任
		学習評価の実際と課題	1	2	必修	講義 演習	TT	川上 綾子 准教授 香西 武 教授 西村 公孝 教授	専 実専他 専他
通	生徒指導、 教育相談に 関する領域	生徒指導・教育相談に関する ケースカンファレンス	1・2	2	必修	演習	TT	小坂 浩嗣 准教授 井上 和臣 教授 栗飯原 良造 准教授	専 兼任 兼任
		子どもの内面理解に関する実践と 課題	1	2	必修	講義 演習	TT	山下 一夫 教授 佐藤 亨 准教授 末内 佳代 講師	専他 実専 実専
科	学級経営、 学校経営に 関する領域	学級経営の実際と課題	1	2	必修	講義 演習	TT	久我 直人 准教授 佐古 秀一 教授	実専 専
		学校経営の実際と課題	1・2	2	必修	講義 演習	TT	大西 宏 准教授 佐古 秀一 教授 岩永 定 教授	実専 専 専
	学校教育と 教員の在り 方に関する 領域	教員の在り方に関する実践と課題	1	2	必修	講義 演習	TT	豊成 哲 准教授 栗飯原 良造 准教授 三宮 真智子 教授	実専 兼任 兼任
目	その他の領域	乳幼児から児童期の発達支援と課題	1・2	2	選択	講義 演習	TT	橋川 喜美代 教授 浜崎 隆司 教授	兼任 兼任
		軽度発達障害児への支援と課題	1・2	2	選択	講義 演習	Omn	(後任予定) 教授 井上 とも子 准教授 八幡 ゆかり 教授 島田 恭仁 教授 津田 芳見 准教授 大谷 博俊 准教授	兼任 兼任 兼任 兼任 兼任
		道徳教育の実際と課題	1・2	2	選択	講義 演習	単	兼松 儀郎 教授	実専

(出典 鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻(教職大学院)設置計画に係る補正計画書)

以上より、教員は、各教育部に所属するが、それぞれの定員配置については、大学院設置基準に準拠した定員管理計画に基づき、教育研究評議会及び役員会の審議を経て行っており、教育課程を遂行するために必要な教員を適切に配置している。

教員の教育・研究に関する業績の公開については、「教育研究者総覧」、「自己評価結果報告書」をウェブページで公開している（貼付資料6-1-
、6-1-
）。また、学長裁量経費や教育研究プロジェクト経費等に基づく研究成果についても公表している（貼付資料6-1-
）。

以上より、教員の教育上及び研究上の業績等を適切に公表している。

資料6 - 1 - 「国立大学法人鳴門教育大学教育研究者総覧」

国立大学法人鳴門教育大学教育研究者総覧データベースの御案内
English

[所属組織別索引](#) [氏名別索引](#) [データベース検索画面へ](#)

- 本データベースは、本学教員の教育研究の状況を広く社会に公表し、本学と社会との相互理解と協力関係をより一層強化することを趣旨として構築したものです。
- 掲載対象者は、本学の学長、理事並びに専任の教授、准教授、講師、助教です。
- データ項目は、次の15項目です。なお、データ項目で記載のない箇所は表示されません。
 - 【1】氏名
 - 【2】よみがな
 - 【3】ローマ字表記
 - 【4】職名
 - 【5】所属
 - 【6】TEL、FAX、E-mail、個人サイトURL(任意項目です。)
 - 【7】学位
 - 【8】学位論文
 - 【9】現在の研究分野
 - 【10】現在の研究分野の概要
 - 【11】主要担当授業科目
 - 【12】所属学会
 - 【13】学会および社会における主な活動
 - 【14】主要研究業績
 - 【15】学術関係の受賞状況
- データの索引は、【1】所属組織別索引(教育部順)と【2】氏名別索引(50音順)があります。
- 【1】氏名、【2】所属組織、【3】職名、【4】キーワードによる検索が行えます。
- 本データベースの内容は、随時更新されます。
- 本データベースの内容を無断転載することを禁止します。
- 本データベースに関するお問い合わせは、国立大学法人鳴門教育大学総務部企画課企画・評価・広報チーム (skkikaku@jim.naruto-u.ac.jp)へお願いします。

[所属組織別索引](#) [氏名別索引](#) [データベース検索画面へ](#)

(出典 国立大学法人鳴門教育大学ウェブページ 研究者総覧)
参照 URL <http://www.naruto-u.ac.jp/db/faculty/>

資料6 - 1 - 「国立大学法人鳴門教育大学教育研究者総覧」

Naruto University of Education

国立大学法人 **鳴門教育大学**

自己評価結果報告書

TOP > 法人概要 > 自己評価結果報告書

▼国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領

鳴門教育大学では、「国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領」に基づき、1事業年度について、組織としての活動状況を自己点検し、教員については設定した目標に対する自己点検・評価を行っており、その評価結果を公開しています。なお、16年度及び17年度版については書籍として発行しており、その業務実績については業務実績に関する報告書をご参照ください。

- 自己評価結果報告書(平成18年度版)

平成15年度以前の活動状況については、毎年1年間の本学の現状課題への取組み、大学改革への取組み、大学評価・学位授与機構による大学評価、各種会議・各種委員会の活動状況、教育研究活動、各運営組織等の状況について記述し、とりまとめた年次報告書を発行しており、その一部をホームページでも公開しています。

ご覧いただける項目は、以下のとおりです。(下の★●●●をクリック)

- I 総論
- II 各種会議
- III 各種委員会
- IV 社会との連携

★平成13年度版 ●平成14年度版 ●平成15年度版

(出典 国立大学法人鳴門教育大学ウェブページ 法人情報 自己評価結果報告書)
参照 URL http://www.naruto-u.ac.jp/01_soumu/0102_kikaku/nenji-top.html

資料6-1- 「教育研究支援プロジェクト経費一覧(抜粋)」

Naruto University of Education
 国立大学法人
鳴門教育大学
 English 携帯サイト

教育の一環
 大学院受験生の方へ
 学部受験生の方へ
 教育関係者の方へ
 一般の方へ
 卒業・修了生の方へ
 在学生の方へ

教育研究支援プロジェクト経費一覧
 TOP > 産学連携 > 教育研究支援プロジェクト経費一覧
 平成20年度 教育研究支援プロジェクト経費一覧

- 学部・大学院
- 図書館・各センター
- 附属学校
- 大学概要
- 入学案内
- 教育・キャンパスライフ
- 産学連携
- 教育・研究活動
- 国際交流
- 広報・公開
- 社会貢献・生涯学習
- 法人情報
- 研究者総覧
- 関連リンク
- 教職員募集
- 教職員向け情報

〒772-8502
 徳島県鳴門市鳴門町
 高島字中島748番地
 国立大学法人鳴門教育大学

所属コース等	代表者名	プロジェクト名
臨床心理士養成コース	井上 和 臣	ひきこもり傾向の不登校児童生徒の「訪問臨床」に関する臨床心理学的研究
幼年発達支援コース	橋 川 喜美代	自然プロジェクトにおける「幼児教育実践力尺度」の有効性に関する研究
特別支援教育専攻	津 田 芳 見	特別支援教育と発達障害ライフサイクル支援に関する研究
学校・学級経営コース	大 西 宏	学校事務職員の組織化による学校経営の活性化に関する研究
自然系コース(理科)	早 藤 幸 隆	知識社会における教師の科学的教養を高める理科実験教材の開発とその実践的研究
生活・健康系コース(技術・工業・情報)	尾 崎 士 郎	繊維方向材の曲げ加工技術の開発と表現およびものづくり教育への応用 - 教員養成および教師教育内容の高度化に配慮した作品の制作 -
芸術系コース(音楽)	村 澤 由 利 子	教員採用試験における弾き歌いや、音楽科の授業においてピアノ伴奏の際に必要な読譜力や音楽性を養うための教材開発 - 小学校教員養成のためのピアノ教則本(上級) - ピアノへのアプローチ

平成19年度 教育研究支援プロジェクト経費一覧

成果報告書をご覧になれます。プロジェクトの代表者名をクリックしてください。

成果報告書のファイル形式はPDF形式です。
 PDFファイルを見るにはAcrobat Readerが必要となります。

お持ちでない方は右のアイコンをクリックし、ダウンロードページへ移動してください。



所属講座等	代表者名	プロジェクト名
特別支援教育	橋 本 俊 昭	特別支援教育における諸機関との連携に関する研究: 特に就労・社会への移行支援について
幼年発達支援教育	木 村 直 子	大学教員のメンタルヘルスを規定する諸要因に関する実証的研究-大学教員の職業性ストレスと健康の関連から-
幼年発達支援教育	橋 川 喜美代	省察から研究へと子ども理解を深める保育者育成指標の構築
言語系(英語)教育	前 田 一 平	英語学習の「場」の創造とその支援システムの開発-英語科教育コースにおける英語学習文化の確立をめざして-
言語系(国語)教育	余 郷 裕 次	絵本のよみあいが自己省察力ならびに対人関係力の向上に及ぼす効果について実証的検討とそれを基盤とする

(出典 国立大学法人鳴門教育大学ウェブページ 教育・研究活動 教育研究支援プロジェクト経費一覧)

参照 URL http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0204_kenkyu/ichi_ran.htm

基準 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

【基準に係る状況】

本学の教員選考については、「国立大学法人鳴門教育大学教員選考規程」で、教員選考を適正かつ円滑に行うために必要な手続きについて定めており（貼付資料6-2- ）、 「国立大学法人鳴門教育大学教員選考基準に関する規則」（貼付資料6-2- ）、 「国立大学法人鳴門教育大学の教員選考手続きに関する申合せ」（貼付資料6-2- ）等に基づき、原則公募制としている。特に、「教員選考調書」の「業績目録」中に、研究業績に加え「教育上の能力」に係る項目を設けるなど、適切に運用しており、教職大学院において必要とされる教育研究上の指導能力の評価を十分に行っている。

資料6-2- 「国立大学法人鳴門教育大学教員選考規程（抜粋）」

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人鳴門教育大学教員選考基準に関する規則（平成16年規則第21号）に基づく教授、准教授、講師及び助教（以下「教員」という。）の選考を適正かつ円滑に行うために必要な手続きについて定める。

（出典 国立大学法人鳴門教育大学教員選考規程）

参照URL <http://www.naruto-u.ac.jp/kisoku/img/03jinji/311.pdf>

資料6-2- 「国立大学法人鳴門教育大学教員選考基準に関する規則（抜粋）」

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人鳴門教育大学の教員（教授、准教授、講師、助教及び助手をいう。）の選考基準について定める。

（選考基準）

第2条 教員の選考は、次条から第7条までに規定する資格を有する者について、人格、識見、教育研究業績、経歴、学会及び社会における活動、健康状態等を総合的に審査して行う。

（出典 国立大学法人鳴門教育大学教員選考基準に関する規則）

参照URL <http://www.naruto-u.ac.jp/kisoku/img/03jinji/310.pdf>

資料6-2- 「国立大学法人鳴門教育大学の教員選考手続きに関する申し合わせ（抜粋）」

1 国立大学法人鳴門教育大学教員選考委員会要項第4条第2項に規定する教員の公募の申出は、別記様式第1号の教員公募申請書を提出して行うものとする。

2 国立大学法人鳴門教育大学教員選考規程第6条の規定に基づき学長に提出する教員選考候補者決定報告書及び国立大学法人鳴門教育大学教員選考委員会要項第7条の規定に基づき人事委員会委員長に提出する教員選考候補者選定報告書に添付する教員選考調書及び業績目録は、別記様式第2号により作成するものとする。

（出典 国立大学法人鳴門教育大学教員選考手続きに関する申し合わせ）

また、「徳島県教育委員会との人事交流に関する協定書」（別添資料6-2- ）に基づき、3年任期の小学校の現職教員1名を准教授として採用するとともに、教職経験及び教育関連行政における勤務経験等、豊富な実務経験を有するみなし実務家教員を配置することで、実践現場の動きを恒常的に導入するための配慮を行っている。

なお、「国立大学法人鳴門教育大学教員の再任手続きに関する細則」を制定し運用することで、人事の活性化を図り、流動性を高めている（貼付資料6-2- ）。

資料6-2- 「国立大学法人鳴門教育大学教員の再任手続きに関する細則（抜粋）」

（趣旨）

第1条 この細則は、国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程（平成18年規程第2号。以下「規程」という。）第6条の規定に基づき、国立大学法人鳴門教育大学（以下「本学」という。）の教員の再任手続きに関し、必要な事項を定める。

（再任審査）

第2条 教員の再任審査は、教育研究評議会において行う。

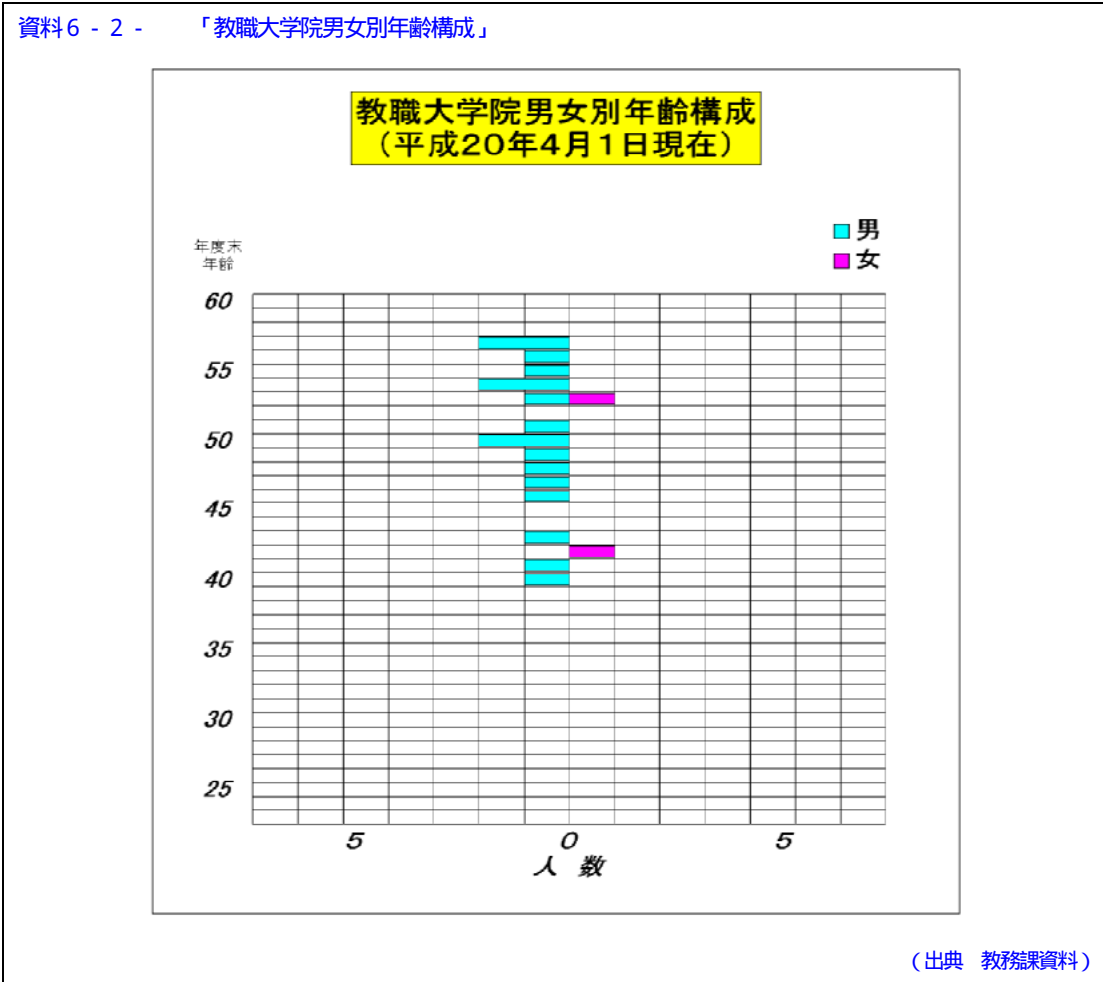
2 前項の教員の再任審査は、第4条第4項で定める業績評価報告書により行うものとする。

（業績評価）

第3条 規程第4条第1項で定める業績評価は、人事委員会が行う。

（出典 国立大学法人鳴門教育大学教員の再任手続きに関する細則）

教員の年齢及び性別の構成に関しては、貼付資料6-2- に示すとおりである。



また、教員の昇格基準は、「教員選考基準」に採用基準と昇格基準を明記しており(貼付資料6-2-),それに基づき、教授、准教授、講師、助教については教員選考委員会を組織し、人事委員会、教育研究評議会の審議を経て決定している。以上より、教員の採用及び昇格等の基準を適切に定め、運用している。

資料6-2- 「国立大学法人鳴門教育大学教員選考基準に関する規則(抜粋)」

(教授の資格)

第3条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。以下「専門職学位」という。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
- (7) 初等中等教育において特に優れた教育経験を有し、かつ、教育行政、学校運営又は教育相談等において、特に優れた実績を有すると認められる者

(准教授の資格)

第4条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者
- (3) 修士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。以下同じ。)又は専門職学位を有する者

<p>(4) 研究所、試験所、調査所等に5年以上在職し、研究上の業績を有する者</p> <p>(5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</p> <p>(6) 初等中等教育において優れた教育経験を有し、かつ、教育行政、学校運営又は教育相談等において、優れた実績を有すると認められる者</p> <p>(講師の資格)</p> <p>第5条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) 第3条又は前条に規定する教授又は助教となることのできる者</p> <p>(2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者</p> <p>(助教の資格)</p> <p>第6条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>(1) 第3条各号又は第4条各号のいずれかに該当する者</p> <p>(2) 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は専門職学位を有する者</p> <p>(3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者</p> <p>(助手の資格)</p> <p>第7条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者</p> <p>(2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者</p> <p style="text-align: right;">(出典 国立大学法人鳴門教育大学教員選考基準に関する規則)</p>

基準 教育の目的を遂行するための基礎となる教員の研究活動等が行われていること。

【基準に係る状況】

教員の教育・研究活動に関する評価は、「国立大学法人鳴門教育大学評価委員会」の下、「自己点検・評価」及び「業績評価」として実施している(別添資料6-3-、6-3-)。その結果は、教員個人の教育・研究活動に対する自己啓発に資するとともに、教育・研究費の配分及び給与に反映している。教員の教育・研究の状況については、研究者総覧、自己評価結果報告書、シラバスに明記し公開している。

教職大学院においては、「自己点検・評価委員会」、「連携協力校運営チーム」、「FD委員会」を組織し、教育課程の編成・評価・開発を行っている。前述のとおり、全ての授業に対し「大学院生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を受けて教員が報告書を作成し、さらにその報告書にFD委員会が評価結果のコメントを付す体制を取っており、授業の改善に活用している。

授業担当教員の研究活動内容は、「教育研究者総覧」に示すとおりであり、教育内容と教員の研究活動との整合性は図られている。また、鳴門教育大学、兵庫教育大学、上越教育大学の3教育大学による「教職大学院の実習等のFDシステム共同開発」が、文部科学省大学改革推進事業「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」(平成20~21年度)に採択され、現在、これまでの3教育大学の学校教育における実践研究の成果や連合大学院の連携を活かし、教職大学院のカリキュラムの中核を担う「実習」、「課題研究」に焦点化したFDシステムを開発するための共同研究を行っている。

以上より、教育の目的を遂行するための基礎となる教員の研究活動等が実施できている。

基準 教育課程を遂行するために必要な教育支援者(例えば事務職員、技術職員等)が適切に配置されていること。

【基準に係る状況】

教職大学院の教育課程を遂行するために必要な教育支援者として、教務課に教育支援担当の事務職員を配置している。また、教職大学院の円滑な実習運営等を行うことを目的として設置している教育支援組織「教職大学院コラボレーションオフィス」

を設置し、オフィス長（専任教員1名）とコーディネーター（各コースより専任教員1名、計4名）とともに、専従のチーフコーディネーター（実務経験者1名）と事務スタッフ（1名）が教育課程を遂行するための企画及び運営、院生からの履修相談等支援を行っている（貼付資料6-4- ）。

以上より、教育課程を遂行するために必要な教育支援者を適切に配置している。

資料6-4- 「教職大学院コラボレーションオフィス」

教職大学院コラボレーションオフィス

規則の根拠	職 員		任 期	備 考
	職 名	氏 名		
4-(1)	オフィス長	佐 古 秀 一	20.4.1～21.3.31	専攻長(教授)
4-(2)	チーフ コーディネーター	藤 枝 博	20.4.1～21.3.31	
4-(3)	コーディネーター	久 我 直 人	20.4.1～22.3.31	学校・学級経営コース (准教授)
4-(3)	コーディネーター	小 坂 浩 嗣	20.4.1～22.3.31	学校臨床実践コース (准教授)
4-(3)	コーディネーター	川 上 綾 子	20.4.1～22.3.31	授業実践・カリキュラム開発 コース(准教授)
4-(3)	コーディネーター	葛 上 秀 文	20.4.1～22.3.31	教員養成特別コース (准教授)
4-(4)	副 専 攻 長	小 野 瀬 雅 人	20.4.1～21.3.31	学長指名

【計 7人】

鳴門教育大学教職大学院コラボレーションオフィス規程
(組織等)

第4条 オフィスに、次に掲げる職員を置く。

- (1) 鳴門教育大学教職大学院コラボレーションオフィス長
- (2) 鳴門教育大学教職大学院コラボレーションオフィスチーフコーディネーター
- (3) 鳴門教育大学教職大学院コラボレーションオフィスコーディネーター
- (4) 学長が必要と認めた者

2 オフィス長は、鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻長をもって充てる。

3 チーフコーディネーターは、教育現場での実務経験を有する者をもって充てる。

4 コーディネーターは、高度学校教育実践専攻の教育を担当する専任教員4人をもって充てる。

(任期)

第5条 オフィス長、チーフコーディネーター及び学長が必要と認めた者の任期は、それぞれ1年とし、再任を妨げない。

ただし、欠員が生じた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

2 コーディネーターの任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(出典 教務課資料)

基準 授業負担に対して適切に配慮されていること。

【基準に係る状況】

教職大学院の授業科目は、学年進行中のため全てを開講するに至っていないが、教職大学院設置計画書のとおり計画的に実施している。開設授業科目に対する専任教員が担当する授業科目、担当単位数は平均1.3単位であり、専任教員個々が担当する授業担当単位数は平均18.9単位である（別添資料6-5- ）。このように教職大学院の専任教員が担当する授業数は、大きな偏りはなく、適切に担当を割り振っている。

また、教職大学院と既設の修士課程等を担当する専任教員（ダブル専任3名）が教職大学院の授業を担当することによる負担については、コース所属教員が均等に担当しており、負担を軽減している（別添資料6-5- ）。

さらに、教職大学院の各コース担当の学生定員に対する各教員の学生指導数は平均2.47人であり、適切に担当を割り振っている（貼付資料6-5- ）。

資料6 - 5 - 「学生指導の状況」

学生指導の状況

コース名等		学生定員	専任教員数	学生指導数
学校・学級経営コース	現職教員 対象	10	6	1.66
学校臨床実践コース		15	4	3.75
授業実践・カリキュラム開発コース		15	6	2.5
教員養成特別コース	学部卒対象	10	5	2.0
計		50	21	2.47

(出典 企画課資料)

基準 連携協力校との連絡調整のための組織が整備されていること。

【基準に係る状況】

教育委員会、連携協力校との連絡調整・連携をより一層推進する組織として、「コラボレーションオフィス」を設置し（貼付資料6 - 4 - :46頁参照）、実習の運営に関する教育委員会、連携協力校との連絡・調整業務、研修支援、研究支援に関する企画業務を実施している。実習中に生じる問題対応は、原則として、このオフィスが行うこととしている。実習校側から連絡を受けた後、コーディネーターが連絡調整を行い、問題の解決に当たるとともに、訪問指導等のスケジュール管理も行っている。

また、「連携協力校運営チーム」を設置し（貼付資料3 - 2 - :25頁参照）、実習科目全般に関する企画・評価、教授法・評価法の開発、実習担当教員及び実習実施担当者に対するFD、実習の評価等を実施している。

以上より、連携協力校との連絡調整のための組織を整備している。

基準 教育課程、授業科目の実施における教員間の連絡調整のための組織が整備されていること。

【基準に係る状況】

教育課程、授業科目の実施における教育間の連絡調整と意思決定は、教職大学院の専任教員の全員が参加する「専攻会議」を設置し（貼付資料6 - 7 - ），月1回定例の会議を開催している。

また、2週間に1回程度「コラボ会議」（構成：コラボレーションオフィスのオフィス長、コーディネーター、事務担当者）を設置し、教育委員会、連携協力校等と迅速に対応できる体制としている。

以上より、教育課程、授業科目の実施における教員間の連絡調整のための組織を整備している。

資料6 - 7 - 「鳴門教育大学教育研究組織規則（第7条抜粋）」

第3節 専攻会議

（専攻会議）

第7条 各専攻に、当該専攻の教育を担当する教員をもって構成する専攻会議を置くものとする。ただし、人間教育専攻及び教科・領域教育専攻については、置かないことができる。

2 専攻会議に議長を置き、専攻長をもって充てる。

3 専攻会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 各専攻の教育課程の編成に関する事項
- (2) 学位論文（専門職学位課程にあっては、学修評価）、選抜試験、課程の修了及び就職等に関する事項
- (3) 大学院学校教育研究科委員会等から検討を依頼された事項
- (4) その他専攻長が必要と認めた事項

（出典 「鳴門教育大学教育研究組織規則」）

参照 URL <http://www.naruto-u.ac.jp/kisoku/img/02kanriune/206.pdf>

2 「長所として特記すべき事項」

該当無し。

第7章 基準7：施設・設備等の教育環境

1 基準ごとの分析

基準 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

【基準に係る状況】

教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備として、講義室、教員研究室については本学既設の施設を使用しているが、教職大学院専用の施設として、今年度（平成20年度）は1年次生4コース共有の院生室として4室等を整備した。さらに、教員養成特別コースについては、後期から実習科目とそれに連動する演習科目が始まるという教育課程の特質上、それらに関わる自主学習や演習での利便を図り院生室を2室整備した。4コース共有の院生室、教員養成特別コース院生室ともに、院生の自主学習やグループ討論、情報交換などの場として有効に活用されている（貼付資料7-1- ）。

資料7-1- 「教職大学院関連施設」

教職大学院関連施設について

講義室・演習室等

人文棟1階 A107 講義室
講義棟3階 B302, B303, B304, B305, B306 演習室, B308 講義室
地域連携センター1階 セ107 多目的教室, セ109 セミナー室

共用施設であるが、教職大学院の授業等において優先的に使用

院生研究室・コラボレーションオフィス

平成20年度より整備
なお、院生研究室の使用において、1年次はコース横断型の4グループを編成
院生研究室：人文棟5階 A502（2グループ共有）、A513、A514
地域連携センター3階 セ308・309（教員養成特別コース学生のゼミ室）
コラボレーションオフィス：地域連携センター2階 セ201

専攻共有施設（専攻長監守）

平成21年度に向け、以下のとおり整備する予定
2年次用の院生研究室（教員養成特別コースを除く）：人文棟4階 A417, A421
(A417は一部、資料室も兼ねる)
専攻共有のコピー・資料室：人文棟4階 A422
専攻共有の演習室：人文棟4階 A423, 人文棟5階 A515, 人文棟7階 A717

（出典 教務課 専攻会議資料）

自主的学習環境については、自習やグループ討論をする際には、上記の院生室に加え、附属図書館に設置されている研究個室及びセミナー室も利用可能である。情報機器の利用に際しては、高度情報研究教育センター及び学内各棟の端末室に加え、上述の院生室でもネットワーク及びプリンタが利用できる環境が整っている。なお、現在は、来年度に向けて2年次生用の学習環境（自習室、演習室等）の施設・設備を整備中である。

また、附属図書館では、従来より実践的研究のための資料が系統的恒常的に収集されてきているが、今年度、教職大学院向けに配分された図書購入費により、教職大学院の教育課程・教育内容に関連した新たな図書を配備し、院生に有効に活用されている。

以上より、教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設等が整備され、有効に活用されている。また、教育研究上必要な資料についても整備されている。来年度に向けて、更に整備し、充実させる予定である。

2 「長所として特記すべき事項」

該当無し。

第8章 基準8：管理運営等（含む、情報公開）

1 基準ごとの分析

基準 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

【基準に係る状況】

教職大学院の管理運営に関する事項を審議するため、専攻会議及びコース会議を設置している。専攻会議及びコース会議の構成、審議事項は、「鳴門教育大学教育研究組織規則第6～9条」に規定している（貼付資料8-1-）。専攻会議等は、定期的かつ臨時に開催することとしている。

資料8-1- 「鳴門教育大学教育研究組織規則（第6条～第9条抜粋）」

第2節専攻長及び副専攻長

（専攻長等）

第6条 各専攻に、学則第25条第2項に規定する専攻長を置く。

2 専攻長は、当該専攻における教育及び運営に係る業務を掌理する。

3 各専攻に専攻長の業務を補佐するため、必要に応じて、副専攻長を置くことができる。

第3節専攻会議

（専攻会議）

第7条 各専攻に、当該専攻の教育を担当する教員をもって構成する専攻会議を置くものとする。ただし、人間教育専攻及び教科・領域教育専攻については、置かないことができる。

2 専攻会議に議長を置き、専攻長をもって充てる。

3 専攻会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 各専攻の教育課程の編成に関する事項
- (2) 学位論文（専門職学位課程にあつては、学修評価）、選抜試験、課程の修了及び就職等に関する事項
- (3) 大学院学校教育研究科委員会等から検討を依頼された事項
- (4) その他専攻長が必要と認めた事項

第4節コース長及びコース会議

（コース長）

第8条 各コースに、教育及び運営に関する業務を処理するため、コース長を置く。

（コース会議）

第9条 各コースに、当該コースに配属された教員をもって構成するコース会議を置く。

2 コース会議に議長を置き、コース長をもって充てる。

3 コース会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。ただし、専攻会議を置かない専攻のコースにあつては、第7条第3項各号に掲げる事項を含む。

- (1) 各コースの教育課程の編成等に関する事項
- (2) その他コース長が必要と認めた事項

（出典 「鳴門教育大学教育研究組織規則」）

参照 URL <http://www.naruto-u.ac.jp/kisoku/img/02kanriune/206.pdf>

教職大学院の管理運営のための組織として、「教職大学院コラボレーションオフィス」を置き（貼付資料6 - 4 - :46頁参照）、総務課、企画課、教務課、入試課と連携を取りながら、教職大学院の管理運営業務を遂行している。教職大学院の運営上、教育委員会、学校との連携、教育課程等について迅速な意思決定を行う必要があることから、コラボレーションオフィス担当教員、事務担当者、コラボレーションオフィスのチーフコーディネーターを構成員とする「コラボ会議」を2週間に1回程度の頻度で開催している。

以上より、教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及び事務組織が整備され、機能している。

基準 教育活動等の整備・充実・改善を図るために、養成した人材を受け入れる側等との連携を適切に図る組織が、管理運営組織体制の中に位置づけられ、整備されていること。

【基準に係る状況】

教職大学院には、専攻の教育内容、教育方法等に関して四国4県の教育委員会と定期的に意見交換を行う組織として、「カリキュラム開発チーム」、及び実習科目全般に関する企画と評価に関して、徳島県教育委員会及び鳴門市、松茂町、北島町、藍住町の各教育委員会並びにそれら教育委員会管下の連携協力校の校長代表者と意見交換を行う組織として「連携協力校運営チーム」を設置し（貼付資料8 - 2 - ），教育委員会、学校現場との連携を図る体制を整えている。

資料8 - 2 - 「教職大学院連携協力校運営チーム」

教職大学院連携協力校運営チーム

規則の根拠	職 員		任 期	備 考
	職 名	氏 名		
4-2-(1)	理 事	田 中 雄 三		教育研究担当理事
4-2-(2) 4-2-(4)	専 攻 長 オ フィ ス 長	佐 古 秀 一	20.4.1～21.3.31	
4-2-(3)	副 専 攻 長	小 野 瀬 雅 人	20.4.1～21.3.31	
4-2-(5)	チーフ コ ー デ ィ ネ ー タ ー	藤 枝 博	20.4.1～21.3.31	
4-2-(6)	コ ー デ ィ ネ ー タ ー	久 我 直 人	20.4.1～22.3.31	学校・学級経営コース
4-2-(6)	コ ー デ ィ ネ ー タ ー	小 坂 浩 嗣	20.4.1～22.3.31	学校臨床実践コース
4-2-(6)	コ ー デ ィ ネ ー タ ー	川 上 綾 子	20.4.1～22.3.31	授業実践・カリキュラム開発 コース
4-2-(6)	コ ー デ ィ ネ ー タ ー	葛 上 秀 文	20.4.1～22.3.31	教員養成特別コース
4-2-(7)	主 査 ・ 指 導 主 事	阿 部 隆 博	20.4.1～21.3.31	鳴門市教育委員会 (学校教育課)
4-2-(8)	学 校 長	武 市 良 博	20.4.1～21.3.31	鳴門市第一小学校

【計 10人】

鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻運営組織規程
(運営チーム)

第4条 運営チームは、実践専攻に係る実習の企画・評価、指導方法の評価・改善並びに実習担当教員及び実習実施担当者に対するファカルティ・ディベロップメント等を行う。

2 運営チームは、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 教育研究担当理事
- (2) 実践専攻専攻長
- (3) 実践専攻副専攻長
- (4) 教職大学院コラボレーションオフィス長
- (5) 教職大学院コラボレーションオフィスチーフコーディネーター
- (6) 教職大学院コラボレーションオフィスコーディネーター
- (7) 徳島県内教育委員会の関係者
- (8) 徳島県内連携協力校の関係者
- (9) 学長が必要と認めた者

3 前項第7号から第9号に規定する者の任期は、1年とする。ただし、欠員を生じた場合の者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前項に規定する者は、再任されることができる。

(出典 委員会名簿)

上述の組織は、教職大学院発足とともに設置したものであり、活動を開始した段階である。「カリキュラム開発チーム」については、教職大学院で修得すべきリーダー教員の知識・スキルについての具体的な到達目標に関して、大学と教育委員会の意見交換を行い、作成作業に着手している。

以上より、大学と教育委員会・学校の連携を図る組織体制に関しては、整備されており、それらの組織での検討結果を教育活動等に反映している。

基準 教職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有していること。

【基準に係る状況】

本学では、各コース等における教育研究の経費は、それぞれのコースの教員の研究業績（業績評価による傾斜配分）、学生数等を勘案して配分されている。教職大学院についてもこの経費配分の原則に従って、各コースに研究・教育費の配分が行われている（貼付資料8-3- ）。

平成20年度の教職大学院の予算については、上述の予算のほか、特別経費（院生室整備費、図書整備充実費等）が追加配分されている。

以上より、教職大学院の教育研究を適切に執行できる財政的基盤は整備されている。

資料8-3- 「学内予算編成方針（抜粋）」

（コース等予算編成基準）

I コース等予算（大学分）編成基準

1. コース等予算（大学分）は、特別支援教育専攻及び各コースに配分する。
2. 中期計画を達成するための重点予算として、学長裁量経費を予算編成当初に措置する。
なお、学長裁量経費の措置方法については、別に定める。
3. 学内共通管理経費は、共通雑誌購入費、製本費、学生用等図書購入費、電子ジャーナル購入費及び実地教育受入経費とし、当該経費を所掌する委員会からの要求に基づき積算額を決定しコース等予算（大学分）より充当する。

○編成方法

1. コース等経費は当該年度の5月1日現在の教員数、学生数により積算する。
2. 「教員数積算分」コース等経費の30%とし、1.の員数により配分単価を算出する。
3. 「学生数積算分」コース等経費の15%とし、1.の員数及び収入・支出概算要求書積算単価を基に、大学院学生・学部学生別に配分単価を算出し、コース等に所属している学生数に応じて配分する。
4. 「大学分」 コース等経費の55%とし、配分方針については、別に定める。
5. 上記により編成された予算額を目的別科目に分類し配当する。
6. 新規採用教員の取扱いについては下記のとおりとし、財源は学長裁量経費より配分する。

「教員数積算分」は採用時に配分単価を月割により配分する。
「学生数積算分」は配分しない。
「大学分」は別に定める。

（出典 学内予算編成方針）

基準 各教職大学院における教育活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

【基準に係る状況】

教職大学院の目的、教育方法、指導方法、教員組織等を教育委員会、学校、教員等に広報する方策として、「教職大学院ガイドブック」を作成し、教育委員会、学校等に配付している。本学ウェブページにおいてもこれを公開しており、学内外から自由に閲覧できる（貼付資料8-4- ）。ウェブページでは、この他にも、大学院入試案内、大学院紹介用のビデオを公開（貼付資料1-3- ；6頁参照）している。

以上より、教育活動等の状況について、広く社会に周知を図っている。

資料8-4- 「国立大学法人鳴門教育大学ウェブページ『大学院受験生の方へ』」

The screenshot shows the website for Naruto University of Education, specifically the page for graduate students. The page is organized into several sections:

- Navigation Menu (Left):** Includes links for '大学院受験生の方へ', '学部・大学院', '図書部・各センター', '附属学校', '大学概要', '入学案内', '教育・キャンパスライフ', '産学連携', '教育・研究活動', '国際交流', '広報・公開', '社会貢献・生涯学習', '法人情報', '研究者総覧', '関連リンク', '教職員募集', and '教職員向け情報'.
- Main Header:** '国立大学法人 鳴門教育大学' with a logo and navigation links for 'お問い合わせ', 'お問い合わせ', 'お問い合わせ', 'English', and '英語サイト'.
- Section: お知らせ (大学院受験生用)**
 - 09/31/09 平成21年度大学院学校教育研究科第2次学生募集要項を公表しました。
 - 平成21年度大学院学校教育研究科第2次学生募集要項
 - 平成21年度大学院学校教育研究科学生募集要項
 - 08/12/26 平成21年度大学院学校教育研究科後期入学希望者試験の合格者及び学校教員養成プログラム受講決定者を発表しました。
 - 08/07/15 大学院紹介ビデオを公開しました。
 - 08/04/01 新しい教育組織情報について
- Section: シラバス・学生生活**
 - ▶ 大学院シラバス
 - ▶ 大学院学年暦
 - ▶ キャンパスガイドマップ
 - ▶ 奨学金
 - ▶ 入学科・授業料免除など
 - ▶ 学生宿舎
 - ▶ アパート・下宿・アルバイト
 - ▶ 課外活動
 - ▶ その他、教育や学生生活に関すること
- Section: 進路・就職情報**
 - ▶ 就職支援内容
 - ▶ 進路・就職状況
 - ▶ 修了生インタビュー
- Section: 大学の研究活動**
 - ▶ 教育・研究活動など
 - ▶ 産学連携
- Section: 国際交流への取り組み**
 - ▶ 国際交流
- Section: 問い合わせをしたい**
 - ▶ よくあるお問い合わせ(Q&A)
 - ▶ 問い合わせ先一覧
- Section: 大学を訪問したい**
 - ▶ 交通アクセス
 - ▶ 大学の周辺 (動画:約10分)
- Section: 大学院入試に関すること**
 - ▶ 大学院学生募集要項
 - ▶ 大学院説明会
 - ▶ 大学院案内(デジタルパンフレット)
 - ▶ 受験生用携帯電話サイト
 - ▶ 資料請求(大学院)
 - ▶ その他、入試に関すること(入学案内)
- Section: 入学金等**
 - ▶ 入学科・授業料(大学院)
- Section: 大学院について**
 - ▶ 専攻・コース紹介
 - ▶ 大学院の教育について
 - ▶ 教育・研究組織図(大学院)
 - ▶ 大学院の目標
 - ▶ 教職大学院の設置計画等について
 - ▶ 長期履修学生制度による学生を支援する教職キャリア開発支援オフィス
 - ▶ 大学院で取得できる資格・免許について
 - ▶ 大学概要
 - ▶ 大学院紹介ビデオ
- Section: 連合大学院について**
 - ▶ 連合大学院について

(出典 鳴門教育大学ウェブページ 大学院受験生の方へ)
 参照URL <http://www.naruto-u.ac.jp/menu/master.html>

基準 各教職大学院における教育活動及び管理運営業務等に関する自己点検・評価及び外部評価等の基礎となる情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されていること。

【基準に係る状況】

教職大学院には、「教職大学院自己点検・評価委員会」（貼付資料8-5- ），「FD委員会」を設置し、教育活動、管理運営に関する自己点検・評価を行う体制を整えている。

教育活動に関しては、全ての学生に週ごとに「リフレクションシート等」（貼付資料3-1- ，3-1- :13頁参照）を作成させ、講義、演習、実習科目について学生の学習状況と問題点をタイムリーに把握できる体制を整えている。また、全ての授業科目について授業評価を実施している（別添資料4-1- ~4-1- ）。

外部評価については、上述の「自己点検・評価委員会」の構成員に他専攻の教員を加え、教職大学院の管理運営評価を受ける体制を整えている。また、「カリキュラム開発チーム」においても、四国4県の教育委員会関係者を構成員として加え、教職大学院の教育活動、運営について外部からの評価を受ける体制を整えている。

これらの資料については、「教職大学院コラボレーション・オフィス」でファイリングし、文書管理規則に沿って保管されている。

以上より、自己点検・評価の推進体制、関連する情報の収集保管体制等は整備されており、適切な方法で保管されている。

資料8-5- 「教職大学院自己点検・評価委員会」

教職大学院自己点検・評価委員会

規則の根拠	職 員		任 期	備 考
	職 名	氏 名		
5-2-(1)	理 事	田 中 雄 三		教育研究担当理事
5-2-(2)	専 攻 長	佐 古 秀 一	20.4.1~21.3.31	委員長
5-2-(3)	副 専 攻 長	小 野 瀬 雅 人	20.4.1~21.3.31	
5-2-(4)	コ ー ス 長	兼 松 儀 郎	20.4.1~21.3.31	学校・学級経営コース
5-2-(4)	コ ー ス 長	山 下 一 夫	20.4.1~21.3.31	学校臨床実践コース
5-2-(4)	コ ー ス 長	村 川 雅 弘	20.4.1~21.3.31	授業実践・カリキュラム開発コース
5-2-(4)	コ ー ス 長	葛 上 秀 文	20.4.1~21.3.31	教員養成特別コース
5-2-(5)	教 授	木 内 陽 一	20.4.1~21.3.31	人間教育専攻
5-2-(5)	教 授	島 田 恭 仁	20.4.1~21.3.31	特別支援教育専攻
5-2-(5)	教 授	米 澤 義 彦	20.4.1~21.3.31	教科・領域教育専攻
5-2-(6)	学 長 補 佐	草 下 實	20.4.1~21.3.31	学長指名

【計 11人】

鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻運営組織規程

（自己点検・評価委員会）

第5条 自己点検・評価委員会は、実践専攻に係る教育の質の向上や改善等についての評価を統括し実施する。

2 自己点検・評価委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 教育研究担当理事
- (2) 実践専攻専攻長
- (3) 実践専攻副専攻長
- (4) 実践専攻各コース長
- (5) 人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻の教育を担当する教員各1人
- (6) 学長が必要と認めた者

3 前項第5号及び第6号に規定する者の任期は、1年とする。ただし、欠員を生じた場合の者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前項に規定する者は、再任されることができる。

5 自己点検・評価委員会に委員長を置き、委員長は、実践専攻専攻長をもって充てる。

（出典 委員会名簿）

2 「長所として特記すべき事項」

「教職大学院カリキュラム開発チーム」には、四国4県の教育委員会関係者を構成員とするなど徳島県はもとより、四国4県の教育委員会との連携構築を推進している。

「教職大学院コラボレーションオフィス」を設置し、教育委員会・学校との円滑な連携調整を行う体制を整備し、機能させている。

第9章 基準9：教育の質の向上と改善

1 基準ごとの分析

基準 教育の状況等について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

【基準に係る状況】

教職大学院における学生受入の状況は、定員 50 名に対して 4 コースで 36 名である。教育の成果や効果について確認するために、前期の共通科目授業において授業評価を組織的に行った。評価結果を「FD委員会」で分析し、3段階で評価するとともにコメントを付して次年度の授業改善のためにフィードバックし、個々の教員に改善を促すことで教育の質の向上、改善のための取組を組織的に行っている（貼付資料9-1- ）。

資料9-1- 「『教職大学院授業評価アンケート調査の集計・分析』に対する『FD委員会』からのコメントについて」

専攻会議資料 2008年12月24日

「教職大学院授業評価アンケート調査の集計・分析」に対する
「FD委員会からのコメント」について

教職大学院FD委員会

1. 「FD委員会からのコメント」の基本的な考え方

○今後も「FD委員会からのコメント」は継続するので、主観性を排除し、できる限り客観性があり、かつ改善の方向性がみえるコメントとする。

①コメントの内容は、A,B,Cの「3段階評価」とし、3段階それぞれの内容を文章で示す。

② B,C評価の場合は、必要に応じて、改善の具体的内容を記した追加コメントを付すことができる。

2. 「3段階評価」の内容と判定基準

(1) 内容

A 受講生の授業評価、授業者の自己評価をみると、授業の目的を十分達成していると判断できます。今後も、シラバスにしたがって授業を進めてください。

B 受講生の授業評価、授業者の自己評価をみると、授業の目的を概ね達成していると判断できます。受講生と授業者の評価結果を踏まえ、授業の目的を十分達成できるよう、課題として指摘のあった授業内容・授業方法を検討し、必要な改善を図った上で今後の授業を行ってください。

C 受講生の授業評価、授業者の自己評価をみると、授業の目的を達成できていないと判断できます。受講生と授業者の評価結果を踏まえ、授業の目的を十分達成できるよう、課題として指摘のあった授業内容、授業方法を十分に検討し、改善を図った上で今後の授業を行ってください。

(2) 判定基準

A アンケート18項目の全てにおいて、2と1の回答者数が、全回答者数の20%未満である。

B アンケート18項目中の1～数項目（5項目程度）で、2と1の回答者数が全回答者数の20%以上である。

C アンケート18項目中の数項目（5項目程度）以上で、2と1の回答者数が全回答者数の20%以上である。


（出典 専攻会議資料）

学生からの授業評価の他、教職大学院の教育方法、カリキュラム、学習環境等については、定期的に意見交換会を開催し、学生からの意見を聴取するとともに、専攻会議で報告の上、改善策を検討する等、教育状況等の改善・向上に努めている。

また、シンポジウム、公開授業（貼付資料9-1- ）を開催することで、学外関係者（教職大学院を開設している大学の関係者、教育委員会の関係者等）の意見や専門職域に係わる社会のニーズを調査し、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映している。

以上より、教育の状況等について点検・評価し、その結果に基づき改善・向上を図るための体制を整備している。

資料9-1- 「平成20年度鳴門教育大学教職大学院『授業公開・授業検討会』」



平成20年度 鳴門教育大学 教職大学院「授業公開・授業検討会」

平成20年4月に設置しました本学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻（教職大学院）では、幅広い視点と確かな理論、豊かな実践力を有する教員を育成するため、理論的学習と実践的・臨床的学習を段階的に進展させる教育課程を構築するとともに、学校の教育活動や学校経営の改善等に連動した教育、実務家教員と研究者教員の協働による教育指導を展開しています。

「授業公開・授業検討会」では、本学教職大学院における授業内容等を公開するとともに、「理論と実践の融合」を意識した教育内容及び教育方法等の在り方について検討を行います。

平成20年
11月29日(土)
鳴門教育大学
講義棟

◇プログラム

10:00	受付	
10:20	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">公開授業Ⅰ 共通科目</div> 「学校カリキュラムの開発」 担当：村川雅弘 教授	3階 B308
11:50	休憩	
13:10	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">公開授業Ⅱ コース別選択科目</div> ①学校・学級経営コース 「家庭・地域との連携構築に関する事例研究」 担当：岩永 定 教授、大西 宏 准教授	2階 B202
	②学校臨床実践コース 「生徒指導・教育相談の実際と課題」 担当：山下一夫 教授、小坂浩嗣 准教授、 佐藤 亨 准教授、末内佳代 講師	B203
	③授業実践・カリキュラム開発コース 「教材教具の開発演習」 担当：小野瀬雅人 教授、西村公孝 教授、 廣瀬隆司 准教授	B205
	④教員養成特別コース 「学級経営実地演習」 担当：藤原伸彦 准教授、豊成 哲 准教授	B206
14:40	休憩	
15:00	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">授業検討会</div> 「教職大学院のカリキュラムの改善に向けて」 司会：山下一夫 学長補佐 パネラー：小野瀬雅人 教授、久我直人 准教授 他、院生、教育委員会関係者	1階 B101
17:00		

（出典 平成20年度鳴門教育大学教職大学院「授業公開・授業検討会」パンフレット）

基準 教職大学院の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

【基準に係る状況】

個々の教員は、授業の質の向上を図るため、前期授業の評価の結果に基づき、それぞれの後期授業及び次年度の教育内容・教育方法等について改善を図ることとしている。

また、教職大学院にふさわしい教育課程、教育内容、教育方法等とするため、「FD委員会」、「コース会議」、「専攻会議」等

を開催し、教育方法等の改善に取り組んでいる。なお、これらの委員会等で検討した結果は、「授業公開・授業検討会」において公表している（貼付資料9-2- ）。

資料9-2- 「授業公開・授業検討会資料」

■教職院・授業検討会「教職大学院のカリキュラム改善に向けて」

2008年11月29日

学習者のニーズを踏まえた教職院のカリキュラム改善
—「授業評価」の結果から—

小野瀬 雅人

- 本年度よりスタートした教職大学院の前期に実施した「共通科目」10科目の「授業評価」結果は、「概ね良好」と判断できる。
⇒10科目中7科目で満足度が高い結果を得ている。
※しかし、カリキュラムの改善にあたっては、目標・内容・方法の評価がどうであったかを丁寧に考察することが必要。
- そこで、今回は、その第一歩として、受講者が「カリキュラム（授業内容）」について行った評価と、実際にその内容の授業を受けたあとの「満足度」の評価を比較し、その結果から教職大学院のカリキュラム改善の方策を考えたい。
- 「授業概要の授業計画の適切性」「満足度」の評価結果と授業方式の関連性
 - ・共通科目は、10科目中2科目を除きカリキュラム評価は高い。
しかし、授業の「満足度」をみると、
カリキュラム評価（授業概要の授業計画の適切性）」より 高い科目：4科目
…と同じ科目：1科目
…より 低い科目：5科目
⇒ 授業方法の改善が必要
 - ・授業満足度と授業方式の関係をみるため、分担（単独）の回数が多い科目とTTの回数の多い科目で比較してみると、関連性はみられなかった。
- コーディネーション機能の強化が課題
⇒ 教職院の授業を担当する教員チームをまとめ、調整していくコーディネータが必要。
 - ①授業評価情報から受講者の状況を適切に判断できる能力
 - ②状況判断の妥当性を検討するための専門的知識
 - ③状況判断の結果に基づき教員チームの他の教員や担当科目運営に関する権限とチーム形成能力
 - ④円滑な人間関係を築きながら目標達成のための話し合いを行う能力
- 各科目ごとにコーディネータを置き、上記の機能を果たせるよう改善を図る一方、FDも積極的に行う必要がある。

（出典平成20年度鳴門教育大学教職大学院『授業公開・授業検討会』資料）

ファカルティ・ディベロップメントについては、学生や教職員のニーズを反映させるために、前述のように制度を確立し、組織的に活動している。特に、実務家教員と研究者教員の相互の連携・意思疎通を図るために授業の計画、実施、評価の各段階で打ち合わせを行っている。また、実務家教員の理論的な知見の充実のために、学会・研究会への参加や研究者との合同ゼミを通して知見の充実に努めている。

研究者教員は、各自で全国の授業研究会に参加するほか、研究指定の支援を行うなど、実践的な知見の向上にそれぞれ努め

ている。ただし、その取り組みが教育の質の向上や授業の改善に結び付いているかどうかは、後期の授業評価等を踏まえて年度末に総合的に判断することになる。

以上より、担当教員の研修等、その資質の向上を図るための組織的な取組を適切に行っている。

2 「長所として特記すべき事項」

該当無し。